

銀山地区における
新たなコミュニティ拠点づくり
マスタープラン

令和7年3月

仁木町

目次

第1章 銀山地区における新たなコミュニティ拠点づくりマスタープランとは.....	1
1-1 地区の現状と検討の背景.....	1
1-2 マスタープランの目的と位置づけ.....	9
1-3 マスタープランの検討体制と検討経過.....	10
第2章 新たなコミュニティ拠点づくりの方針.....	13
2-1 整備方針・基本理念.....	13
2-2 拠点施設の整備方針.....	16
2-3 拠点施設の建設候補地.....	24
第3章 新たなコミュニティ拠点づくりの実現に向けて.....	25
3-1 概算事業費.....	25
3-2 事業スケジュール.....	26
3-3 今後の対応について.....	27
資料編.....	28
資料1 銀山地区における新たなコミュニティ拠点づくりに向けたワーキングチーム設置要領.....	28
資料2 ワーキングチームでの議論報告.....	29
資料3 関係団体ヒアリング.....	43
資料4 参考事例視察.....	45
資料5 町からのマスタープラン（素案）提示前の委員・オブザーバーからの附帯意見.....	46
資料6 附帯意見に対する回答.....	48

第1章 銀山地区における新たなコミュニティ拠点づくりマスタープランとは

1-1 地区の現状と検討の背景

1-1-1 銀山地区の現状

仁木町の銀山地区（銀山・長沢・尾根内）は、仁木町と赤井川村を結ぶ道道 1022 号仁木赤井川線沿いにある地区で、役場がある仁木地区から約 15km 離れています。

盆地特有の内陸性気候で、冬は積雪が多く、北海道内で有数の豪雪地帯となっています。夏は気温が上がりますが、昼夜の寒暖の差が大きく、果菜類の栽培に適した気候です。余市川や赤井川カルデラの外輪山に囲まれた自然豊かな場所であり、稲作を中心とし、ミニトマト・蕎麦等の栽培が行われています。

JR 函館本線の「銀山駅（無人駅）」があるほか、「銀山小学校」、「銀山中学校」、障がい者支援施設「銀山学園」、児童養護施設「櫻ヶ丘学園」などが立地しています。

また、令和 2（2020）年における銀山地区の人口は 617 人で人口減少と少子高齢化が進行しており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表した「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」によると、今後も人口の減少が続くと推計されています。

他方で、銀山地区で働く外国人は年々増加してきています。特に、令和 5 年 8 月に外国人の就労制度が拡大し、農業分野においても、一定の年数の実務経験がある場合は通算 5 年を超える在留が可能になったことにより、外国人の転入が急激に増加しています。加えて近年では、農業分野のみならず、福祉分野においても外国人労働者が増加している傾向にあります。

また、少子高齢化により農家が減少し耕作放棄地が拡大していく中、将来にわたって農業経営を維持するためには、農地の集積を図り、民間企業等による大規模な営農を推進していく必要がありますが、銀山地区においても、この動きが進んでいくものと考えられます。労働者については、人口減少の問題から、地域住民に加えて外国人材を雇用することが予想され、銀山地区で働く外国人労働者が、より一層、増加することが想定されます。

さらに、一般国道 5 号倶知安余市道路が延伸し、国道 5 号と道道 1022 号の交差点に新たにインターチェンジが開設する予定であり、小樽・札幌方面への交通アクセスが良くなることから、地域住民の利便性が向上するほか、銀山地区との関係人口・交流人口の増加が期待されています。



図 1-1 银山地区の概況図



図出典：国土交通省一般国道5号俱知安余市道路再評価原案準備書説明資料

図 1-2 一般国道5号俱知安余市道路

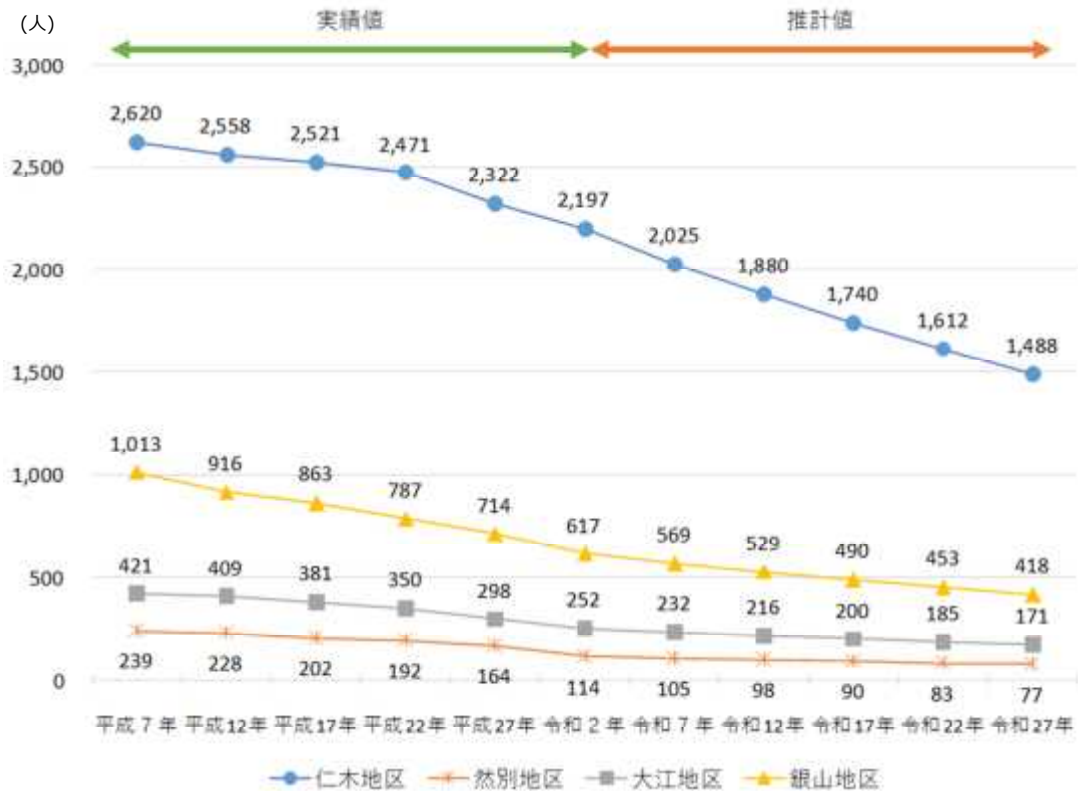


図 1-3 仁木町内の地区別人口推移グラフ

表 1-1 仁木町内の地区別人口推移

地区名	実績値					推計値					
	平成7年 1995年	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成27年 2015年	令和2年 2020年	令和7年 2025年	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年	令和27年 2045年
仁木地区	2,620	2,558	2,521	2,471	2,322	2,197	2,025	1,880	1,740	1,612	1,488
然別地区	239	228	202	192	164	114	105	98	90	83	77
大江地区	421	409	381	350	298	252	232	216	200	185	171
银山地区	1,013	916	863	787	714	617	569	529	490	453	418
銀 山	643	721	684	627	574	503	464	431	399	369	341
長 沢	246	84	76	64	55	45	41	39	36	33	30
尾根内	124	111	103	96	85	69	64	59	55	51	47
仁木町合計	4,293	4,111	3,967	3,800	3,498	3,180	2,931	2,723	2,520	2,333	2,154

※資料：実績値は総務省「国勢調査」、推計値は社人研「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」。地区別人口の推計値は、令和2年の人口割合が今後も続くと仮定して算出。

※参考：住民基本台帳（令和6年10月1日現在）による仁木町内の地区別人口
仁木地区 2,267 人、然別地区 115 人、大江地区 258 人、银山地区 590 人（银山 478 人、長沢 45 人、尾根内 67 人）、合計 3,230 人

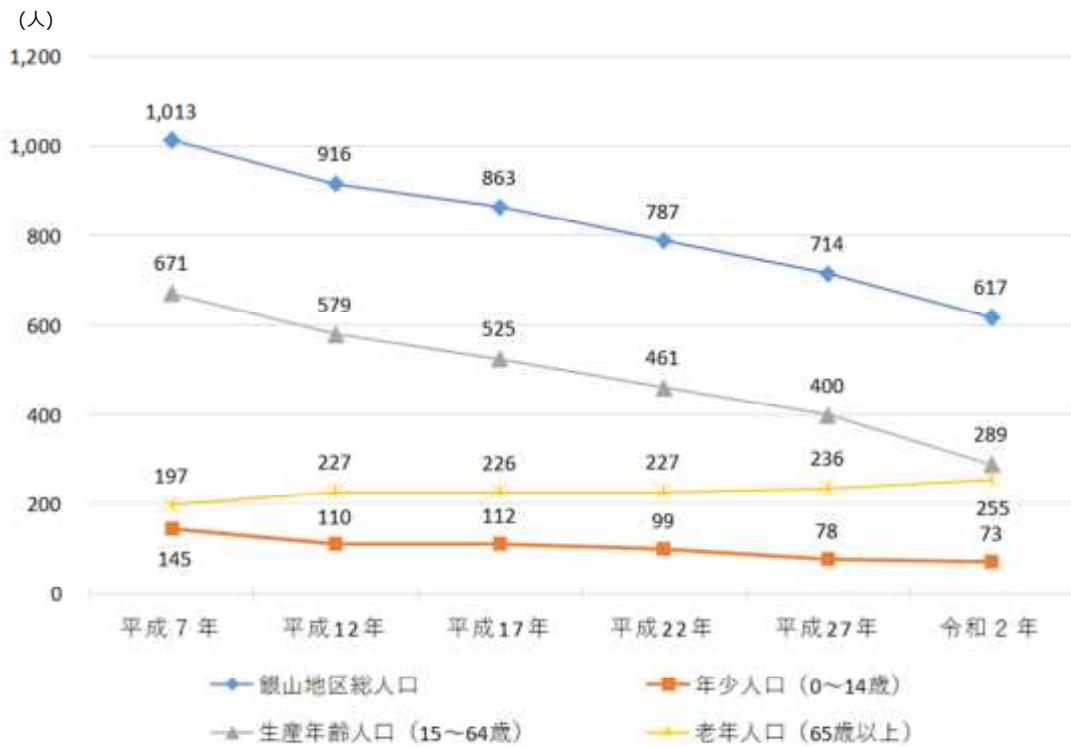


図 1-4 銀山地区の人口構造の推移グラフ

表 1-2 銀山地区の人口構造の推移

地区名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
銀山地区	1,013	916	863	787	714	617
年少人口 (0～14歳)	145	110	112	99	78	73
生産年齢人口 (15～64歳)	671	579	525	461	400	289
老年人口 (65歳以上)	197	227	226	227	236	255

※資料：総務省「国勢調査」

※参考：住民基本台帳（令和6年10月1日現在）による銀山地区の人口構造

年少人口 69 人、生産年齢人口 279 人、老年人口 242 人、合計 590 人



図 1-5 仁木町内の外国人の推移グラフ

表 1-3 仁木町内の外国人の推移

地区名	特定技能制度改正前					制度改正後				
	平成27年 2015年	平成28年 2016年	平成29年 2017年	平成30年 2018年	令和1年 2019年	令和2年 2020年	令和3年 2021年	令和4年 2022年	令和5年 2023年	令和6年 2024年
仁木地区	130	138	146	137	141	72	64	108	172	183
然別地区	8	3	3	0	0	0	5	0	6	4
大江地区	17	17	18	20	20	4	8	19	20	25
銀山地区	4	5	7	8	7	2	2	7	8	21
銀 山	4	5	7	8	7	2	2	5	5	17
長 沢	0	0	0	0	0	0	0	2	3	4
尾根内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
仁木町合計	159	163	174	165	168	78	79	134	206	233

※資料：住民基本台帳（各年8月31日現在）

1-1-2 地区内公共施設の老朽化

銀山地区の公共施設は 1970 年代に建てられたものが多く、老朽化が問題となっています。

公共施設の老朽化問題は、銀山地区に限らず全国共通の問題となっているため、国においては平成 25（2013）年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、国、自治体、民間の全インフラを対象とした戦略的な維持管理・更新を推進することとしました。

仁木町においても、「仁木町公共施設等総合管理計画（平成 29（2017）年策定、令和 5（2023）年改訂）」「仁木町公共施設個別施設計画（令和 4（2022）年）」を策定し、財政負担の軽減と平準化を図るとともに、施設の適正な配置等を実現するため、公共施設マネジメントの取組を進めています。

また、銀山小学校と銀山中学校については、小中一貫の「銀山義務教育学校」として、令和 10（2028）年度の開校を目指し、準備を進めているところです。

表 1-4 銀山地区の主な公共施設

施設名称	建設年	延べ床面積
銀山生活改善センター	昭和 45（1970）年	580 ㎡
銀山児童館（銀山へき地保育所）	昭和 49（1974）年	248 ㎡
長沢会館	昭和 49（1974）年	129 ㎡
銀山老人憩いの家	昭和 50（1975）年	107 ㎡
銀山小学校	昭和 53（1978）年	校舎 2,019 ㎡ 体育館 682 ㎡
尾根内会館	昭和 61（1986）年	132 ㎡
銀山中学校	平成 2（1990）年	校舎 2,228 ㎡ 体育館 831 ㎡



銀山生活改善センター／銀山老人憩いの家



銀山児童館（銀山へき地保育所）



長沢会館



尾根内会館



銀山小学校



銀山中学校

図 1-6 銀山地区の主な公共施設

1-1-3 地域活動の維持

銀山地区は、障がい者支援施設「銀山学園」や児童養護施設「櫻ヶ丘学園」をはじめ、多数の社会福祉施設が存在しており、ノーマライゼーション^{※1}の理念の下、社会福祉施設と連携した活動が持続的に展開されています。

また、銀山地区の地域コミュニティ活動については、創立 70 周年を迎えた「銀山女性の会」によるビートスコープ演奏や北海道大学の学生と連携した地域振興活動など、特色ある取組が展開されており、「銀山生活改善センター」や「銀山老人憩いの家」は、その活動拠点となっています。

一方で、銀山地区には複数の個人商店が存在するものの、日用品や生鮮食品などを購入できる店舗がないため、買い物は仁木地区などへ出かけるか、配達サービスに頼らなければならない環境となっており、日常生活に一定の不便が生じています。また、銀山地区における唯一のレストランが令和 4（2022）年 2 月に閉店したため、気軽に立ち寄れる憩いの場がなくなり、地区内の交流機会が少なくなってきた状況にあります。



銀山地区文化祭



銀山女性の会による演奏会



そば打ち会



囲碁教室



大学生による地域振興活動

図 1-7 銀山地区での地域活動例

^{※1}ノーマライゼーションとは、障がいのある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す考え方のことです。

1-2 マスタープランの目的と位置づけ

1-2-1 目的

銀山地区では、地域コミュニティ活動が活発に展開されており、「銀山生活改善センター」や「銀山老人憩いの家」は、活動拠点としての役割を果たしています。しかしながら、各施設の老朽化や少子高齢化・人口減少による地域内のつながりの希薄化など、地域コミュニティ活動を巡る課題が山積していることから、地域コミュニティ活動を維持・発展させていくために、新たなコミュニティ拠点づくりが求められています。

このため、銀山地区の未来を見据えたコミュニティ拠点のあり方を示すことで、今後の施設整備の指針にするとともに、コミュニティ活動を発展させるための足掛かりとすることを目的として、「銀山地区における新たなコミュニティ拠点づくりマスタープラン（以下「マスタープラン」という。）」を策定します。

1-2-2 位置づけ

マスタープランは、コミュニティ拠点づくりの検討に当たり、「全体の方向性」、「整備の方針」、「必要な施設機能」などを示した計画書であり、上位計画である「第6期仁木町総合計画」に即するとともに、「仁木町公共施設等総合管理計画」、「仁木町公共施設個別施設計画」との整合を図るものです。

また、公共施設の整備は、「基本構想」「基本設計」「実施設計」「工事」という段階を経て実現に至りますが、マスタープランは「基本構想」に当たる内容となっています。



図 1-9 マスタープランの位置づけ

1-3 マスタープランの検討体制と検討経過

1-3-1 検討体制

第6期仁木町総合計画では、基本目標5「町民とともに推進するまちづくりを」において、「地域における課題解決力の向上」と「住民参画機会の拡充」を基本方針としています。

この基本方針では、政策の企画・立案段階における地域住民の積極的な参画は必要不可欠であるため、これまで以上に情報公開による透明性の向上や、住民への説明責任、住民ニーズの反映が必要であり、住民参画の機会を提供することとしています。

このため、マスタープランの検討においても、行政（町）が計画案を作成し、町民に説明するという従来の手法ではなく、計画案の検討段階から行政（町）と町民が協働して検討作業を行うこととしました。

具体的には、行政（町）と町民が協働して議論する場として、「銀山地区における新たなコミュニティ拠点づくりに向けたワーキングチーム（以下「ワーキングチーム」という。）」を設置し、検討を行ってきました。

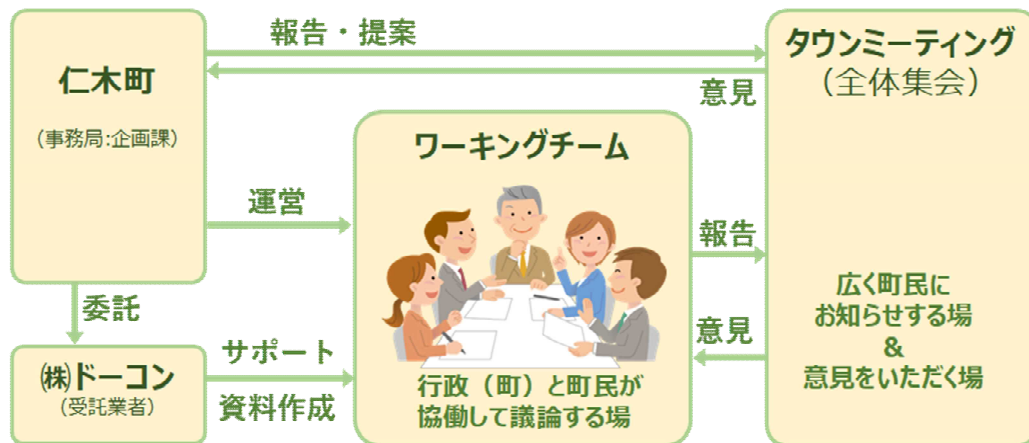


図 1-10 マスタープランの検討体制

1-3-2 銀山地区における新たなコミュニティ拠点づくりに向けたワーキングチーム

(1) 設置目的

ワーキングチームは、地域と行政との協働により、銀山地区の未来を見据えたコミュニティ拠点のあり方を調査・研究することを目的とするほか、ワーキングチーム構成員の間でその結果を共有することにより、コミュニティ活動の維持・発展に向けた意識の醸成を図ることを目的として設置しました（銀山地区における新たなコミュニティ拠点づくりに向けたワーキングチーム設置要領（令和5年告示第119号）は資料編参照）。

(2) 構成員

ワーキングチームの構成員は、銀山地区住民及び仁木町職員としました。

ワーキングチーム委員は14名（住民10名、町職員4名）であり、オブザーバーが3名（住民1名、副町長、教育長）参加し、事務局は仁木町企画課と受託事業者である株式会社ドーコンが務めました。

表 1-5 ワーキングチーム構成員

(敬称略、五十音順)

	役 職	氏 名	備 考
1	委員 長	菅 敦	公募による委員
2	副委員 長	奈 良 充 雄	仁木町企画課長
3	委 員	大 洞 忠 義	公募による委員
4	委 員	加 藤 政 茂	公募による委員
5	委 員	金 井 信 一	公募による委員
6	委 員	菊 地 健 文	仁木町福祉課長
7	委 員	酒 井 裕 美	公募による委員
8	委 員	関 美 笑 子	公募による委員
9	委 員	那 須 愛 佳	公募による委員
10	委 員	野 崎 明 廣	公募による委員
11	委 員	浜 野 崇	仁木町産業課長
12	委 員	堀 野 芳 子	公募による委員
13	委 員	吉 本 志 保	公募による委員
14	委 員	和 田 秀 文	仁木町教育委員会教育次長
15	オブザーバー	吉 本 潔	銀山地区町内連合会長
16	オブザーバー	林 幸 治	仁木町副町長
17	オブザーバー	岩 井 秋 男	仁木町教育委員会教育長

1-3-3 検討経過

令和5年度はタウンミーティングとワーキングチーム会議を各1回開催し、令和6年度は6回のワーキングチーム会議で議論を重ねたほか、銀山地区の各団体へのヒアリングや、浦臼町多世代交流施設「えみる」、秩父別町キッズスクエア「ちっくる」などの視察を行いました。

各回における協議内容は、次の表のとおりです（詳細は資料編参照）。

表 1-6 検討経過

会議等	実施日	協議内容（議題）
令和5年度 タウンミーティング	令和5（2023）年 8月4日	・趣旨説明 ・ワーキングチームの設置 ・今後のスケジュール
令和5年度 第1回 ワーキングチーム	令和6（2024）年 1月16日	・趣旨説明 ・委員長・副委員長の選出 ・今後の取組について
令和6年度 第1回 ワーキングチーム	令和6（2024）年 6月12日	・拠点施設の検討方針 ・各施設の利用状況 ・グループワーク「拠点施設で今後も続けたい活動と新しく行いたい活動」
関係団体への ヒアリング	令和6（2024）年 6月下旬～7月上旬	・拠点施設で今後も続けたい活動と新しく行いたい活動について ※ヒアリング先：櫻ヶ丘学園、銀山学園、陽だまり、銀山さわやか福祉 NPO、銀山へき地保育所父母会、銀山女性の会、喜楽会、銀山小学校、銀山中学校
令和6年度 第2回 ワーキングチーム	令和6（2024）年 7月9日	・関係団体ヒアリング結果 ・グループワーク「多様な人々が気軽に集まり交流するためのコミュニティ拠点の機能」 ・視察先について
参考事例視察	令和6（2024）年 8月7日	・浦臼町多世代交流施設「えみる」 ・秩父別町キッズスクエア「ちっくる」 ・仁木町「大江コミュニティセンター」
令和6年度 第3回 ワーキングチーム	令和6（2024）年 10月2日	・参考事例視察報告 ・機能の重要度について
令和6年度 第4回 ワーキングチーム	令和6（2024）年 11月19日	・施設整備（案）について ・想定している候補地について
令和6年度 第5回 ワーキングチーム	令和7（2025）年 2月6日	・マスタープラン（案）について
令和6年度 第6回 ワーキングチーム	令和7（2025）年 3月6日	・マスタープラン（案）について

第2章 新たなコミュニティ拠点づくりの方針

2-1 整備方針・基本理念

2-1-1 整備方針

銀山地区は、「銀山生活改善センター」をはじめとする各施設の老朽化や少子高齢化・人口減少により、様々な地域課題を抱えており、地域の活性化に寄与する「コミュニティ拠点」の整備が求められています。

このため、尾根内・長沢も含めた銀山地区全体のための中核的施設として、銀山地区にコミュニティ拠点施設の整備を図ります。

ただし、多大な建設費・維持費をかけて大規模な施設を整備することは困難であることから、利用者のニーズを満たした機能的な施設を整備するとともに、DX^{※4}等の新技術やアイデア・工夫を盛り込み、地元の協力を得ながら、効率的な運営や維持管理を検討することとします。

なお、コミュニティ拠点施設としては銀山小学校の利活用も考えられますが、建設から46年が経過し、老朽化が進んでいることを鑑み、新たな施設を建設することを基本方針としています。また、放課後児童クラブは銀山義務教育学校内に設置することとします。

2-1-2 基本理念

銀山地区の新たなコミュニティ拠点づくりの基本理念は、次のとおりです。

『多様な人々が気軽に集まり交流できる拠点』

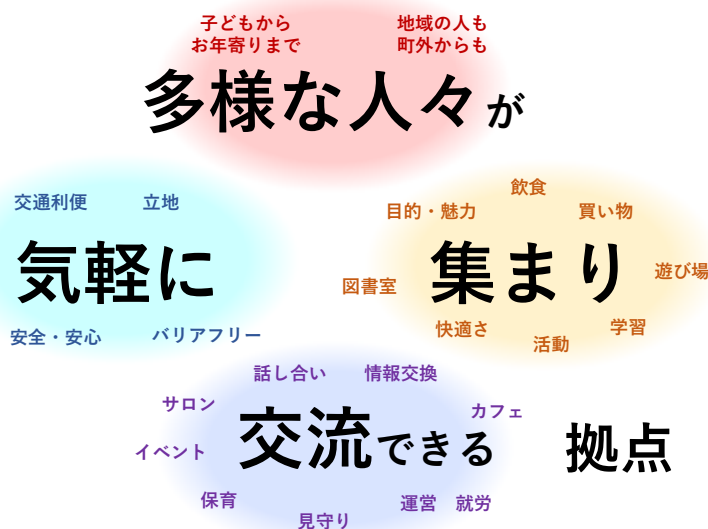


図 2-1 コミュニティ拠点づくりの基本理念（キーワードイメージ）

※4DXとは、デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略称で、デジタル技術を活用し、業務プロセス等に改革をもたらすことです。

また、基本理念を構成する「キーワード」に込めた考え方は、次のとおりです。

『多様な人々が』

子どもからお年寄りまで様々な年代の方が集まり、銀山地区の住民だけでなく、町内他地区や町外の方も利用するようなコミュニティ拠点づくりを目指します。

子どもの利用については、新たな施設で子ども達が遊んだり、勉強したりできる居場所を提供するとともに、保護者同士が子育ての情報交換などを気軽に行える場とします。

また、高齢者の利用では、お茶を入れてくつろぎながら談笑できるスペースを設けるなど、地域のコミュニティ活動等を楽しみ続けられる施設を目指します。

さらに、銀山地区には、他地域から移住してきた方や地域貢献活動に取り組んでいただいている大学生など、近年、新たに銀山地区と関わり合いを持ち始めた方が多くいることから、新たなコミュニティ拠点施設は、銀山地区に新たに関わり始めた方と、長らく銀山地区に住み続けている方が自然と交流できるような、誰にとっても居心地の良い場の整備を目指します。

『気軽に』

高齢者や障がいのある方、乳幼児連れの方など、誰でも気軽に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設をつくります。

交通アクセスについては、地域住民の多くが自家用車を利用していることを踏まえ、十分な駐車場台数の確保に努めるとともに、JR 函館本線の長万部～小樽間廃止に係る影響や自家用車の利用が難しい方を考慮し、バス待合室を併設するなど、利便性の向上を図ります。

また、利用者のニーズを考慮した開館日・開館時間とし、利用したいときに気軽に立ち寄れる仕組みを検討します。

さらに、仁木町は泊原子力発電所の UPZ（概ね 5～30km 圏内）に位置することから、地域住民の安全・安心な暮らしを守る防災拠点としての役割を担う施設とします。

『集まり』

人々が集まるためには、「そこに行きたい」と考える魅力や空間・機能・設備が必要です。

現在、「銀山生活改善センター」で行われている活動を新たな施設でも快適に行えるよう、十分な活動場所や活動しやすい設備の導入を図ります。

また、定期的なカフェの開催や移動販売ができる空間を整備するなど、飲食店が無い銀山地区において、地域の飲食機能も担える施設を目指します。

さらに、季節や天候に左右されないよう屋内に子どもの遊び場を設置したり、屋外に子どもが遊び回れる広場を整備するなど、保護者が子ども達を連れて行きたくなるような施設整備に配慮します。

『交流できる』

銀山地区は地域のコミュニティ活動が活発であり、子どもからお年寄りまでが分け隔てなく関わ合う風土があります。

そのため、新たなコミュニティ拠点施設では、必要な機能を利用者ごとに空間を分けて整備するのではなく、子どもからお年寄りまで、多様な目的を持った方がひとつの空間を共有して利用することを想定します。

これにより、各々の活動の接点をつくり出し、様々な利用者が交流し、相乗効果によるコミュニティ活動の発展を図ります。

一方で、防音の配慮が必要な活動や、乳幼児や障がいのある方の利用も想定されることから、個々の活動に支障をきたさないよう十分に配慮した施設整備を検討します。

2-2 拠点施設の整備方針

2-2-1 拠点施設に求める機能

新たなコミュニティ拠点施設に求める機能は、以下のとおりです。なお、詳細な仕様等については、今後の設計段階で更なる検討を行います。

(1) 交流ホール

- ・ 用事が無くても、人々が集まって談話したり、自由に過ごせる多世代交流の場とする。
- ・ 施設の利用者がひと休みしたり、待ち合せしたりするくつろげる空間とする。
- ・ 定期的なカフェの開催や移動販売等が行われる場合に、飲食できる空間とする。
- ・ 「不要になった本の交換」「子ども服の無料交換」「手芸作品の販売」など、地区内の小規模なイベントが実施でき、立ち寄りたいと思える空間とする。
- ・ 乳幼児の保護者が、子どもを見守りながらお喋りや飲食ができるようキッズコーナー（後述）を近くに設置する。

(2) 飲食提供スペース

- ・ カフェやレストランを運営したり、セルフサービスでコーヒーやお茶を提供できる空間とする。
- ・ カフェカウンターの設置を検討する。
- ・ 電子レンジ、ポットなどの備品を設置するとともに、自動販売機の設置を検討する。
- ・ 近くに手洗い場を備え、利用者がテーブルを拭くなど手入れしやすい空間となるよう配慮する。

(3) 物販（コンビニ等）

- ・ 地域の農作物を販売したり、日用品や食品などを買物できる場所の整備を検討する。なお、整備に当たっては、移動販売や無人販売、地元農家や福祉事業との連携など、事業を継続できる管理・運営方法を検討する。

(4) 調理室

- ・ 地域の方々が食べ物を持ち寄って、調理ができる空間とする。
- ・ 災害時には炊き出しの場所として、文化祭などのイベント時には飲食物を用意するバックヤードとして、あるいは、そば打ち会では準備会場として利用できる多用途の空間とする。
- ・ 飲食提供スペースと隣接させることで、効率的に飲食の提供が可能となるよう検討する。
- ・ 衛生面の観点から、他のスペースと区別されるよう配慮する。

(5) 大集会室・屋内遊具

- ・ 文化祭や保育所の発表会、子ども会の行事、ビートスコープの練習会、トレーニング等に利用できる広い空間とし、可動式ステージや発表会の練習などに使える鏡の設置を検討する。
- ・ ステージについては、高齢者でも上がりやすい段差になるよう配慮する。

- ・ 日常では子ども（幼児から小学生まで）が元気に遊ぶ使い方を想定し、ボルダリングやクッション遊具などの屋内遊具の設置を検討する。
- ・ 机、椅子等の収納については、取り出しやすさ等に配慮した上で、備品庫の設置又はアコーディオンカーテンによる収納スペースとの間仕切り等を検討する。
- ・ コミュニティ拠点施設は保育所（後述）の併設を想定していることから、子どもの昼寝等を妨げないよう、防音機能の設置に配慮する。

(6) 小会議室

- ・ 会議や打ち合わせのほか、囲碁教室、老人クラブの会合など、少人数の活動に適した空間とする。
- ・ 折り畳み式のベッドや寝具を使い、外部からきた学生やボランティア等の宿泊場所としても使用できる空間を検討する。

(7) 図書スペース

- ・ 図書の貸出・返却ができる機能を用意する。

(8) 自習スペース・ワークスペース

- ・ 放課後や休日に子ども（小学生から高校生まで）が勉強できる自習スペースを設置する。
- ・ 公衆無線 LAN（Wi-Fi）や電源を提供し、パソコン等を持ち込んでデスクワークができる空間とする。

(9) キッズコーナー

- ・ 保護者が見守る中で、幼児が安全に遊べる場所とする。
- ・ 幼児用の遊具や絵本などを備える。

(10) バス待合・トイレ・防災備蓄・その他機能

- ・ ニキバスの待合スペースとして、風雨や寒さ・暑さを防ぎ、トイレや自動販売機が利用できる空間を整備する。
- ・ トイレは、男女別に十分な数を設置するほか、バリアフリー対応の多目的トイレを整備する。
- ・ 授乳室やおむつ替え室を整備する。
- ・ 災害時における避難所として、防災備蓄倉庫を設置した上で、非常用発電機、備蓄食料、暖房機等を備蓄し、防災拠点機能を有した施設とする。
- ・ 災害時にも利用できる公衆無線 LAN（Wi-Fi）を提供するほか、効率的な施設管理とするため、デジタル技術の活用を検討する。
- ・ 管理用の事務室や必要な備品を収納できる倉庫を整備する。
- ・ 季節に寄らず快適に利用できるよう、冷暖房を整備する。
- ・ 災害時において避難住民が利用したり、地域振興活動を行っている大学生が施設に宿泊する際に利用することを想定し、シャワー室の設置を検討する。

(11) 駐車場

- ・ 十分な駐車場台数の確保を図る。
- ・ ニキバスの乗り入れを可能とするほか、移動販売車等の販売場所にも活用できる空間とする。

(12) 公園

- ・ 安全に子どもが走り回れる広場・公園の整備を図る。
- ・ 幼児向け・小学生が遊びやすい屋外遊具の設置を検討する。
- ・ 保護者の目が届く、安全に配慮したレイアウトとする。
- ・ 災害時において駐車場として利用することを考慮し、駐車場と隣接させる。

(13) 保育所

- ・ 老朽化している銀山児童館（銀山へき地保育所）を建て替え、コミュニティ拠点施設に併設する。
- ・ 園児を送迎する場合の待合場所として、コミュニティ拠点施設の交流ホールやキッズコーナーを利用するなど、施設を併設することで交流の促進を図る。
- ・ 保育所に必要とする機能・設備等については、別途、銀山児童館（銀山へき地保育所）の管理者・運営者等と協議した上で、検討することとする。

2-2-2 拠点施設の機能の配置

前述の「拠点施設に求める機能」の相互関係と空間的な配置イメージを下図のとおり設定しました。

駐車場やバスを利用して、図の左側の玄関から入場すると、利用者は必ずホールを通ることになります。ホールを中心は交流ホール・カフェ等の「コミュニケーション」空間であり、様々な目的で施設を訪れる利用者が、この場所で接点を持つこととなります。この空間は、飲食提供スペースや調理室、物販の「サービス」空間と隣接しており、飲食を楽しむとともに、キッズコーナーで遊ぶ子どもを見守ることができる配置とします。

また、図書・自習・ワークスペースは少し静かな「リラックス」空間として配置します。

大集会室と小会議室は、それぞれ人数規模や用途に応じて使い分け、倉庫から必要な備品を出して使用することとします。

また、大規模なイベントなどにおいて、大集会室が狭いと感じられる場合には、交流ホールと一体的に利用することで、さらに広い空間が利用できるように検討します。

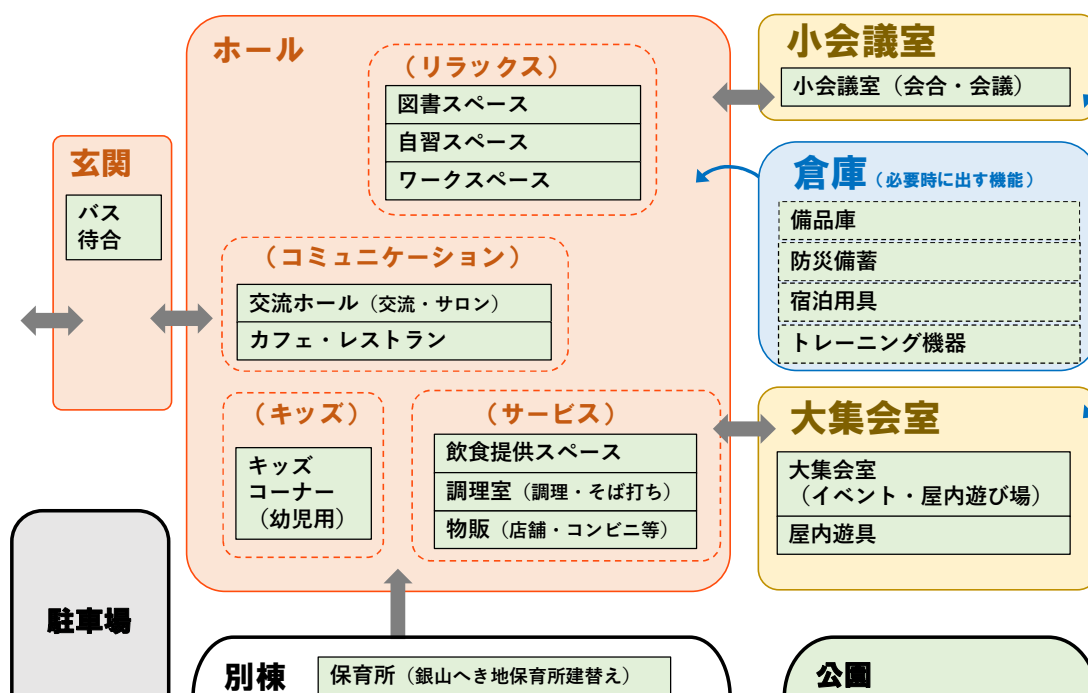


図 2-2 機能の配置イメージ

2-2-3 拠点施設の整備規模

「2-2-1 拠点施設に求める機能」及び「2-2-2 拠点施設の機能の配置」を勘案し、以下の2パターンにより諸室面積を検討しました。

- ・パターンA：求める機能を集約し、空間を共有することで面積を効率化したパターン
- ・パターンB：それぞれの機能に独立した空間を用意し、十分な面積を確保したパターン

なお、面積の詳細な設定に当たっては、用地の広さ等を鑑み、今後の設計段階で更なる検討を行う必要があります。

(1) パターンA「機能の集約と面積の効率化」

求める機能を集約した場合、施設合計で約400～550㎡の床面積となります。

また、駐車場は約600～800㎡、公園は約1,000㎡、保育所は約150～250㎡と想定されます。

表 2-1 諸室の規模等（パターンA）

■コミュニティ拠点施設

部屋名称	機能	面積（㎡）	収容人数等
交流ホール	交流ホール、図書スペース、自習スペース・ワークスペース	100 ～ 130	約30人
調理・飲食提供ブース	調理室、飲食提供スペース、物販スペース	25 ～ 40	調理台2台
キッズコーナー	キッズコーナー	10 ～ 20	
小会議室	小会議室	25 ～ 40	会議12人
大集会室	大集会室・屋内遊具	120 ～ 140	
トイレ	トイレ	30 ～ 40	
授乳室・おむつ交換台		約10㎡	
事務室		10 ～ 15	2人
備品倉庫		10 ～ 15	
防災備蓄倉庫	防災備蓄	20 ～ 25	
電気・機械室		10 ～ 40	
玄関	バス待合	30 ～ 35	
合計		約400～約550	

■駐車場・公園機能・保育所

部屋名称	機能	面積（㎡）	収容人数等
駐車場	駐車場	600 ～ 800	車20台
公園	公園	約1,000㎡	
保育所	保育所	150 ～ 250	最大20人

下図は、銀山生活改善センターとパターン A で示した新たなコミュニティ拠点施設について、機能と面積の関連性を示したものです。

銀山老人憩いの家の「和室」、銀山生活改善センターの「会議室」と「和室」については、機能を集約して「小会議室」とします。現在の「集会室」「調理室」は、利用実態や利用頻度に合わせて規模を縮小します。

一方で、新たな機能として「交流ホール」を整備し、文化祭などの大規模なイベントにおいて「大集会室」が狭いと感じられる場合には、「交流ホール」と一体的に利用することで、十分な広さを確保して活動できるよう検討します。

さらに、「キッズコーナー」を新たに整備します。

その結果、銀山老人憩いの家と銀山生活改善センターで合計約 700 m²ある床面積が、機能再編によって、約 400~550 m²へと効率化される見込みです。

なお、保育所は、遊戯ホールを「大集会室」と兼用することなどにより面積の縮小が図られますが、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）に基づく「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」や現在の利用状況を踏まえ、整備する必要があります。

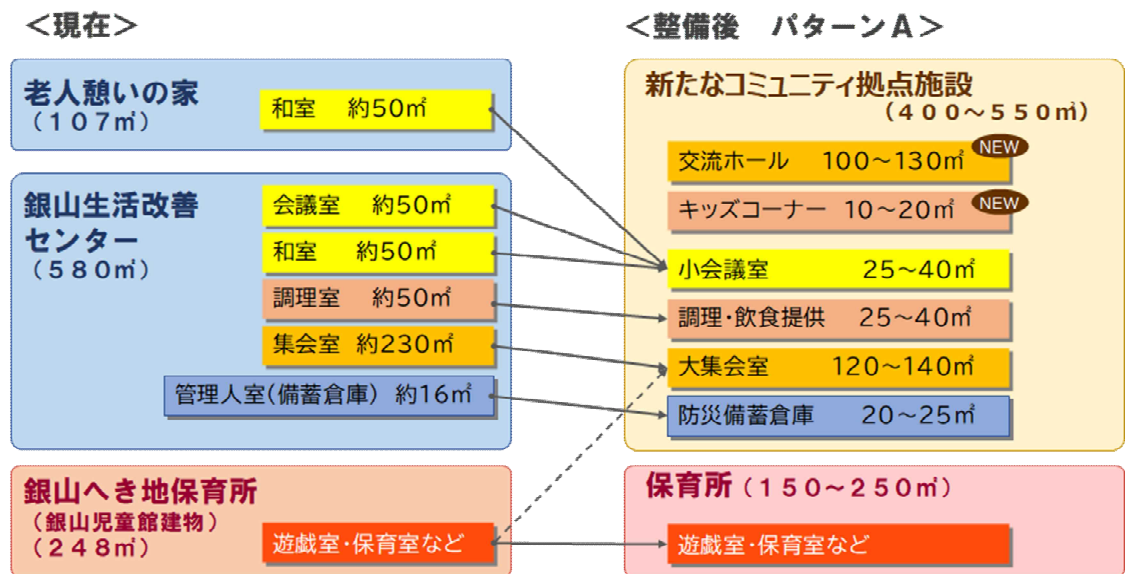


図 2-3 機能再編 (パターン A)

(2) パターン B 「機能の独立と面積の確保」

それぞれの機能に独立した空間を用意し、十分な面積を確保した場合、施設合計で約 550 ～700 m²の床面積となります。なお、駐車場、公園、保育所はパターン A と同一です。

表 2-2 諸室の規模等 (パターン B)

■コミュニティ拠点施設

部屋名称	機能	面積 (m ²)	収容人数等
交流ホール	交流ホール	140 ～ 160	約 40 人
キッズコーナー	キッズコーナー	20 ～ 30	
飲食提供・物販 ブース	飲食提供スペース、物販スペース	40 ～ 55	
調理室	調理室	30 ～ 40	調理台 3 台
図書スペース	図書スペース	15 ～ 20	
自習スペース ワークスペース	自習スペース・ワークスペース	15 ～ 20	
小会議室	小会議室	30 ～ 35	会議 15 人
大集会室	大集会室・屋内遊具	140 ～ 150	
トイレ	トイレ	30 ～ 40	
授乳室・おむつ交 換台		10 m ² 程度	
事務室		10 ～ 15	2 人
備品倉庫		10 ～ 20	
防災備蓄倉庫	防災備蓄	20 ～ 30	
電気・空調機械 室		10 ～ 40	
玄関	バス待合	30 ～ 35	
合計		約 550～約 700	

■駐車場・公園機能・保育所

部屋名称	機能	面積 (m ²)	収容人数等
駐車場	駐車場	600 ～ 800	車 20 台
公園	公園	約 1,000 m ²	
保育所	保育所	150 ～ 250	最大 20 人

下図は、銀山生活改善センターとパターン B で示した新たなコミュニティ拠点施設について、機能と面積の関連性を示したものです。

パターン A と同様に、銀山老人憩いの家の「和室」、銀山生活改善センターの「会議室」と「和室」については、機能を集約して「小会議室」とします。現在の「集会室」「調理室」は、利用実態や利用頻度に合わせて規模を縮小します。

一方で、新たな機能として「交流ホール」を整備し、文化祭などの大規模なイベントにおいて「大集会室」が狭いと感じられる場合には、「交流ホール」と一体的に利用することで、十分な広さを確保して活動できるよう検討します。

さらに、「キッズコーナー」を新たに整備するとともに、パターン A では「交流ホール」に集約していた「図書スペース」「自習スペース・ワークスペース」をそれぞれ独立した空間として確保します。また、保護者や高齢者等が談笑しながら飲食したり、飲食提供・物販ができるスペースとして「飲食提供ブース」を確保しています。

その結果、銀山老人憩いの家と銀山生活改善センターで約 700 m²ある床面積は、機能再編によって約 550~700 m²となる見込みです。

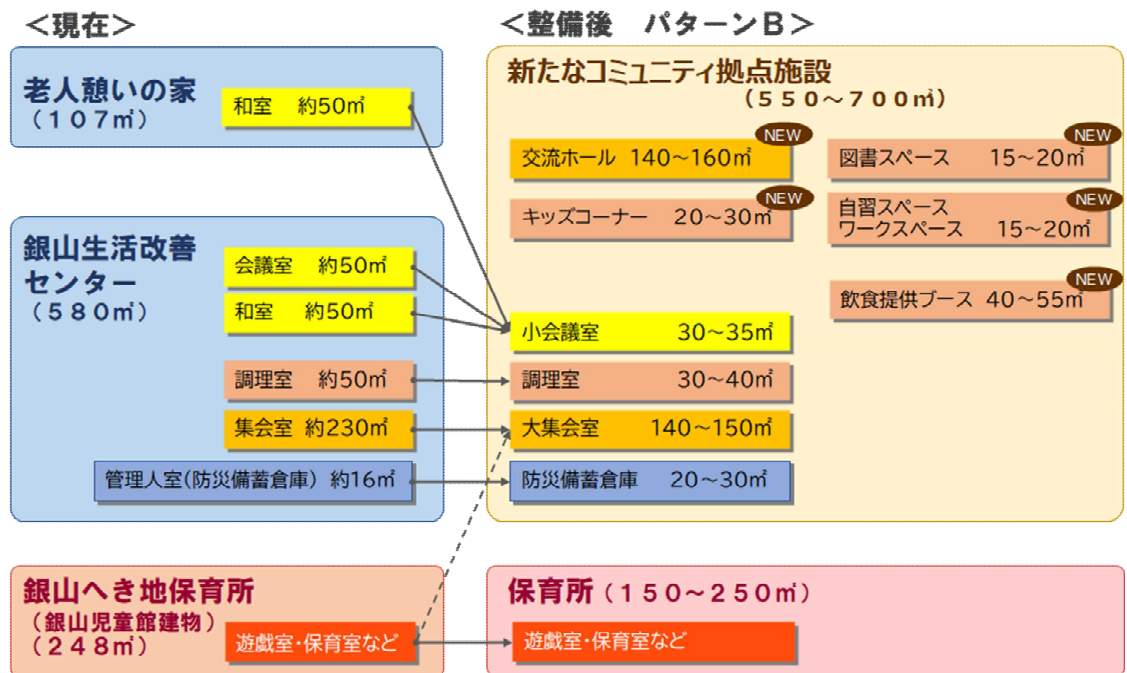


図 2-4 機能再編 (パターン B)

2-3 拠点施設の建設候補地

新たなコミュニティ拠点施設の建設地の選定に当たっては、最低限、以下について留意する必要があります。

- ・ 銀山区の中心部に位置し、利用者の利便性が高いこと
- ・ 道道仁木赤井川線から容易にアクセス可能であること
- ・ 銀山生活改善センターと同等またはそれ以上の広さであること

これらの条件を基に、既に公共施設が建設されている土地又は町有地に限定して抽出すると、以下の5つの敷地が該当します。

なお、建設地については、これらの敷地のほか、「拠点施設の整備規模」を踏まえつつ、利便性・アクセス性・災害のリスクの観点から、民有地を含めた検討を行います。

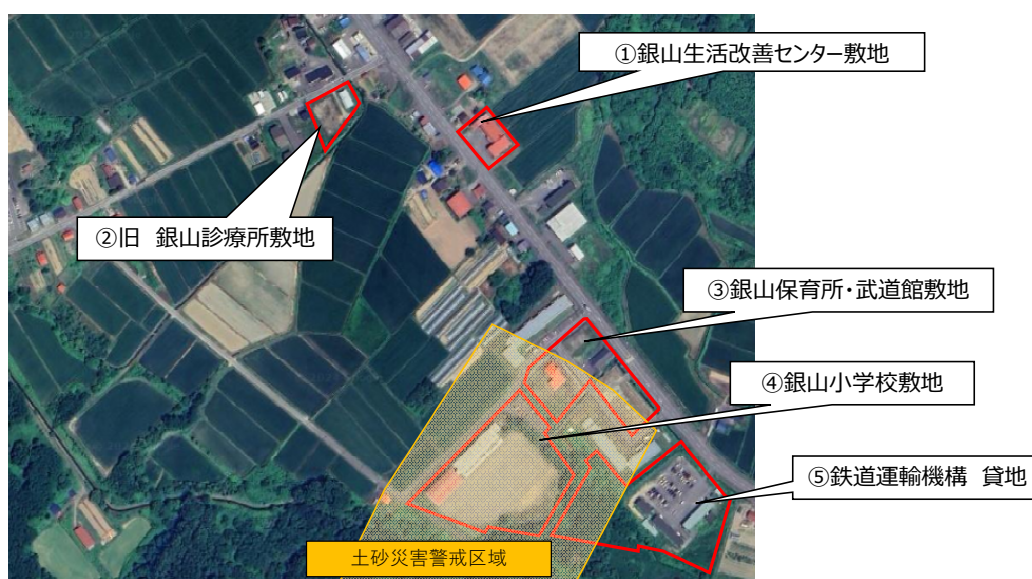


図 2-5 既に公共施設が建設されている土地又は町有地に限定した場合の建設候補地

表 2-3 既に公共施設が建設されている土地又は町有地に限定した場合の建設候補地

名称	面積	所有者	現建物など
① 銀山生活改善センター敷地	2,030 m ²	民有地	銀山生活改善センター、銀山老人憩いの家
② 旧銀山診療所敷地	1,837 m ²	仁木町	旧銀山診療所
③ 銀山児童館・武道館敷地	6,466 m ²	仁木町	銀山児童館（銀山へき地保育所）・武道館
④ 銀山小学校	13,798 m ²	仁木町	銀山小学校、体育館、遊具 （中学校敷地で銀山義務教育学校を建設予定）
⑤ 鉄道運輸機構貸地	16,779 m ²	仁木町	プレハブハウス （令和9年度末まで鉄道運輸機構が利用予定）

第3章 新たなコミュニティ拠点づくりの実現に向けて

3-1 概算事業費

3-1-1 想定概算事業費

コミュニティ拠点施設に係る概算事業費を以下に示します。

なお、近年、建設費が年々高騰している傾向にあり、建設が遅れることにより、費用が上昇する可能性があることに留意が必要です。

表 3-1 概算事業費

施設名	面積 (㎡)	金額 (千円)
コミュニティ拠点施設	400～700	420,640～736,120
保育所	150～250	157,740～262,900

※ 上記の金額は全て税込です。

※ 用地の取得費用、設計費、備品費は含まれていません。

3-2 事業スケジュール

3-2-1 目指す事業スケジュール

コミュニティ拠点施設については、令和12年度の供用開始を目指します。



図 3-1 目指す事業スケジュール

3-2-2 事業スケジュールに関する懸念

近年建設した町内の公共施設等については、地方債（借入金）を活用して建設しており、完済までの間、将来にわたって償還が必要です。

また、地方債を活用した事業が今後も予想され、財政負担が大きくなる場合には、町の財政状況を勘案し、財源の確保ができなければ、前述の事業スケジュールは延長となる可能性があります。

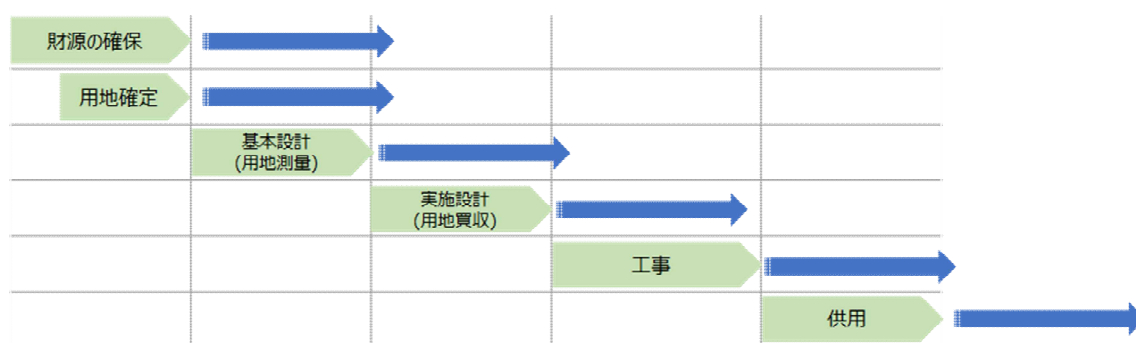


図 3-2 事業スケジュールに関する懸念

なお、事業スケジュールが延長する場合であっても、仁木町公共施設個別施設計画において、银山児童館を令和16（2024）年修繕、银山生活改善センターを令和17（2025）年建替と設定していることを鑑み、コミュニティ拠点施設全体で、最長でも令和16（2024）年までに供用を開始することを想定しています。

3-3 今後の対応について

令和7年度以降は以下について検討し、目指す事業スケジュールを実現できるよう努めます。

○ 新たな財源の検討

- ・ 財源については、本事業のみならず、他の事業を含め町全体で検討する必要があることから、関係課による検討体制を構築する。
- ・ その上で、内閣府「新しい地方経済・生活環境創生交付金」、北海道「原子力災害対策事業費補助金」のほか、国・道の各種補助金・交付金制度について調査・研究するとともに、当該補助金を活用した施設への視察・ヒアリング等を実施する。
- ・ 補助金だけでなく、新たな財源の手法として、PFI^{※5}、クラウドファンディング等の活用について検討する。

また、財源の確保状況を踏まえながら、随時、以下の検討を行います。

○ コミュニティ拠点施設の運用に係る検討

- ・ コミュニティ拠点施設内において、カフェ・レストラン・物販を運営する場合には、継続した運営が可能となるよう、担い手の確保が必要であることから、障がい者就労継続支援事業との連携や地域おこし協力隊の活用などを含め、多角的な視点から実現に向けた検討を行う。
- ・ コミュニティ拠点施設内において、地域振興活動を行うボランティア等の宿泊を認める場合には、防犯やトラブル防止の観点から、管理人を常駐させるなどの対策が必要になると考えられることから、宿泊に係る関係法令を踏まえながら、適切な運営方法を検討する。
- ・ デジタル技術の活用による施設運営の効率化について、他自治体の事例を踏まえながら、調査・研究を行う。

○ 建設地の検討

- ・ 民有地を含めた建設地の検討を行い、必要に応じて地権者に対し、用地買収の相談等を行う。

さらには、ワーキングチーム会議において、コミュニティ拠点づくりに関するもののほか、委員から以下の意見・提案があり、これらについては、地域住民の利便性や生活の質の向上、地域活性化に繋がることから、コミュニティ拠点づくりと並行して関係者や事業者との協議等を進めます。

○ コミュニティ拠点づくりと並行して検討

- ・ 銀山地区へのコンビニ（飲食品等の販売）の誘致や類似する店舗・サービスの導入検討
- ・ 児童養護施設「櫻ヶ丘学園」の子ども達の保育所通所による子ども同士の交流機会の創出

これらの検討内容については、令和7年度内を目途に銀山地区に状況報告を行うこととし、それ以降についても必要に応じて状況報告や意見交換会の開催を行うこととします。

※5 PFI（Private Finance Initiative）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のことです。

資料 1 銀山地区における新たなコミュニティ拠点づくりに向けたワーキングチーム設置要領

銀山地区における新たなコミュニティ拠点づくりに向けたワーキングチーム設置要領

令和 5 年 10 月 18 日告示第 119 号

(設置)

第 1 条 銀山地区は、コミュニティ活動が活発に展開されており、「銀山生活改善センター」、「仁木町老人憩いの家」などは、活動拠点としての役割を果たしてきている。

一方、少子高齢化・人口減少、「銀山生活改善センター」を始めとする各施設の老朽化等、地域コミュニティ活動を巡る課題が山積していることから、「銀山地区における新たなコミュニティ活動マスタープラン」（以下「マスタープラン」という。）の策定に当たり、幅広い視野から協議するため、地域住民と町職員とで構成する銀山地区における新たなコミュニティ活動拠点づくりにおけるワーキングチームを設置する。

(構成)

第 2 条 ワーキングチームは、委員 20 名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 仁木町銀山地区（銀山、長沢、尾根内）に住所を有する者及び銀山地区に在勤又は在学する者で、町の募集に応じた者
- (2) 町職員（企画課、産業課、福祉課）
- (3) 町教育委員会職員
- (4) オブザーバー（町長が指名する者）

(任期)

第 3 条 委員の任期は、マスタープランの検討が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 ワーキングチームに委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は会務を総理し、ワーキングチームを代表する。

3 副委員長は委員長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 ワーキングチームの会議は、委員長が必要に応じて招集し、会議の長となる。

2 ワーキングチームの会議には、必要に応じて、委員でない者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

3 ワーキングチームの会議は、原則、集合形式とするが、集合することができない場合はリモートでの参加を認める。

(先進地調査、セミナー、ワークショップ等の開催)

第 6 条 マスタープランを検討していく上で委員長が必要と判断した場合には、先進地調査、セミナー、ワークショップを実施することができる。

2 セミナー、ワークショップを実施するに当たっては、委員のほか広範な地域住民の参加を勧めるほか、講師やファシリテーターを外部から招へいするなど、実行性が確保されるよう留意する。

(事務局)

第 7 条 ワーキングチームの事務局は、企画課に置く。

(その他)

第 8 条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

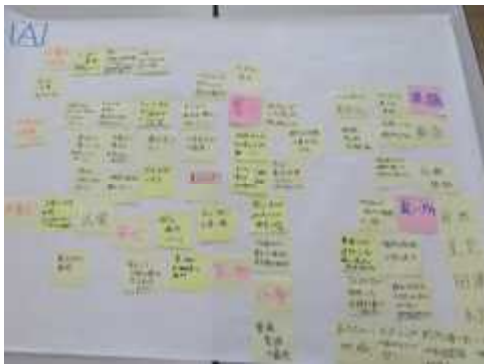
この要領は、告示の日から施行する。

資料2 ワーキングチームでの議論報告

(1) 議論の様子

公募で参加した地域住民と仁木町職員から構成される「ワーキングチーム」で、コミュニティ拠点施設のあり方について議論しました。

会場を銀山生活改善センターの集会室とし、参加者が円卓会議で自由に意見を述べ合う「ワークショップ形式」でアイデアを出し合い、議論を重ねることで施設のあり方についての考えを共有しました。



ワーキングチームでの議論の様子

(2) 各回の開催概要及び結果

令和5年度第1回

開催日時：令和6年1月16日（火）午後6時00分～午後8時00分

開催概要：

ワーキングチームの委員長・副委員長の選出のほか、委員の皆さまから「銀山地区に住んでみて感じていること・思っていること」、「ワーキングチームに対する意気込み」についてご意見をいただきました。

■ 委員からの主な意見

- ・銀山地区のイメージはお米、自然がたくさんある（虫がいる）こと。地域の中で色々な人と関わりを持って、様々なことをやっていること。お店が遠いこと。
- ・女性や子どもが活躍できる場所になればいい。
- ・銀山に帰ってきてこういう生活も悪くないなと思う。
- ・少子化とか暗い話もあるが、少し未来があるような話があるかと思って参加した。銀山が盛り上がり、人がどんどん住みたいと言われるような、盛り上がりやすい感じで行きたい。
- ・他を見るとやっぱりいいなと思うところもある。そういう地域に負けないような地域づくりをこれから行っていきたい。
- ・銀山はまだ魅力のある地域。子ども中心に考えている。色々話をしていきたい。
- ・米づくりをしていて、ほかにはそばを作っている。自然のふれあいの中で、地域の場所をどのようにして発展させていくか、検討したい。
- ・銀山でお世話になって、地域で育ててもらっているということはありがたいことだなと思う。
- ・成人した子どもが銀山に帰って来る場合に、課題になるのはどこで働いて、どこで稼いで、どうやって子育てしていくかということ。
- ・銀山に戻ってきたいという若者はいると思う。故郷に戻ってきたときに、やっぱり懐かしいなと思ったり、自分が生まれ育ったところがこんなにいいところだったんだなということを改めて感じながら、それぞれ社会の中で活躍していくと感じた。
- ・自分自身が子育てをしてもらったとき、この田舎で育った。人数が多い少ないではなくて、子どもがいる町・地域というのは、活気があると思う。
- ・子ども達が元気に活躍して、過ごしているその声を聞くことは、やっぱり自分自身もいい。変わるものは変わる、変わらず変えてはいけないものは守っていかなければならない。そういう地域でなければならないと思う。
- ・この地域がいつまでも色あせることなく、ここに生活している方、集まってくる方、いろんな人達が集まれる場所が必要なのではないかと思う。
- ・できないことはできないかもしれないが、柔軟に幅広くこの地域が活性化され、残しておきたいと思えるものは残していけるようにしたい。
- ・銀山に住んで10年。最初の頃は近くに何もなくて、近くの公園に行くくらいしかなかった。色んな事ができる場所があったらいいなと思う。

- ・病気になった時に近くに家族がいたので、乗り越えられた。いない人は子育てとか大変だと思う。周りに助けしてくれる、助け合える仕組みがあればいいと思う。銀山は水がおいしかったり、畑で取れたものをいただいたり、夜も静かだったり、星もきれいに見える。銀山の良さだなと思う。
- ・銀山に来たときは、本当に素晴らしい、銀山地域ってなんて素晴らしいと思うところがたくさんあった。自然が豊かさはもちろん、「銀山の明日を考え行動する会」があって、その方達がすごい活発にいろんなことをしてくれた。
- ・喜楽会には元気なお年寄りがたくさんいて、そんな元気のいいお年よりは年に2回から3回くらい2泊3日くらいで、ここだあそこだって旅行に行く。ゲートボールをやったら、喧嘩が始まるくらい元気である。
- ・ノーマライゼーションといって、銀山学園の利用者さん達のお祭りがあり、地域の文化祭、小学校や中学校発表会などにも参加されて、ここは素晴らしい地域だなんていうのがすごく印象的。
- ・子ども達はこの銀山という地域が大好きで、将来銀山に戻ってきたいと言っている。
- ・帰ってくると銀山良かったよな、こうだったよね、ああだったよねって、そういう風な活気があって、これからもさびれ感がないような地域であってほしい。
- ・時代は変わる。昔のいい時代もあって、今の時代もある。これからの時代を創っていく若い人の意見を含め、色々な話しを出して、対立することなくあくまでも対話という形でいろいろな話しをしていきたい。
- ・銀山の新たなコミュニティ、銀山地域の新しい絵を書いていきたい。
- ・みんなで一緒に、色々なことの話し合いをすれば、活路も広がるかなという風に思っている。
- ・銀山学園の創設者が、ただそこで働いて終わりということではなくて、地域に帰ったら、地域のために、地域づくりに貢献すべきだという話をされていた。そして、どのような形で地域づくりをすればいいかという、自分の得意なこと・好きなことを自分だけで楽しむのではなくて、地域に還元して、地域の人達とともにやることだと話されていた。現在も弓道をやっており、道場も何もなくて、50年やっている。当時、地域の若い方とも銀山生活改善センターでよく地域づくりについて話をしていた。その中で、銀山地域の明日の考え行動する会ができて、新たな事業を考え、実践していった。子ども会を結成したが、今も続いている。その後、活性化部会を立ち上げて、今やっている事業も展開している。活性化部会は子どもから大人、お年寄りまで楽しめる、参加できる、そういった事業をできないか考えてやってきた。
- ・子どもに関しては、毎週、囲碁教室を開いている。令和5年に初めて仁木地区で、子どもの囲碁大会を開催した。
- ・先日は、北大生が中心になって餅つき大会をした。26名の大学生が来てくれて、子ども達から一般の人達も含めてやってきた。そんな中で、大学生の子達の意見を聞くと、「銀山はすごくいいところだ」という話をされていて、「うらやましい」という話も出ていたので、若い人達にとっても、銀山はなかなかいいところなのかなという印象を持っている。
- ・喜楽会のお手伝いをしているが、その中で、銀山生活改善センターや銀山憩いの家を含めて、階段が上がれなくて、結果的には退会していく人もいる。年を取ってしまうとセンターすら使えなくなっている。

- ・毎週囲碁をやっているが、その囲碁に来るお年寄りの介護というか、手を引かないと危険という人がいる。そういった人達が非常にトイレを利用するが、一緒に付いて行かないと危ないということもあって、建物に関しては、そういう意味では使いにくくなっている。
- ・10年以上前になるが、雪を克服する事業、冬の期間の楽しむイベントということで、小樽商科大学の先生お招きして、いろいろ地域で考え、白銀物語というイベントを実行することができた。その際には、銀山地域の結束力というか、人がとても温かいなと思った。そのイベントを通じて多くの方に地域に入っていたのだが、本心から銀山はいいところだというようなことを話していた。銀山がとても魅力ある人と地域だなということを改めて実感した。
- ・サービスとか、環境が違うので多少違いはあるかと思うが、仁木町は子ども中心に考えている。学びや体験の部分など子ども達への行政サービスは同じであってほしい。
- ・上物はきれいなところで過ごさせてあげたい。子ども達にとっても地域の人にとってもそれが一番のところだと思う。次は銀山地区だろうと思っていた。
- ・あれもこれもはきりがないので、どこにフォーカスしていくか（光を当てていくか）になっていくと思う。やっぱり人が集まれる場所というものを創らなければならない。
- ・活気があってきれいな町は、必ず公園整備されている。子ども達の遊び場。土地の問題もあるかもしれないが、公園がすごいなと思うところは町も綺麗だし、若い人達もいっぱいいるし、高齢の方もいる。そういう人達が集えるところが理想。そこに住んでいる人だけではなく、近隣からでも集まってこれるようなところには、店舗であったり、道の駅とまでは言わないが、地域で手作りのものをそこで事業している。住んでる人達も楽しい。外から人達も「銀山すごい」、「隣町からも子どもを遊ばせに行きたい」という場所が理想であり、地域の人達が集まって、災害時のようないざというときでも、きちんと人が休める場所がよい。そんな贅沢ではなくて、気持ちよく生活ができて、通る人達が「いいところだね」、「遊びに行きたいね」という場所になるとよい。そこには当然雇用も生まれる。こんな場所でこういう箱物、こういうソフト、こういう活動ができる場所みたいなそんなことを語り合うところからスタートできれば良いと思っている。
- ・意外に銀山というところは、みんなが集まれる場所を作れば、いろんな人達が広がっていけるということを実感している。
- ・如何にして人口を増やすかというのもあるけれど、人口は減少してくるので、まずは若い人を入れるために、障がい者福祉施設や児童養護施設の職員を銀山の住宅に住んでもらうのはどうだろう。居住権の自由はあるが、行政としても団地が空いているのであれば、それをどんどん入れていく方法もあるのではないかな。施設の方も交通費負担が少なくなる。
- ・若い人を入れるということだとコンビニがない。コンビニをつくるためにはどうしたらよいか。行政に動いてもらうか、クラウドファンディングして企業で作ってもらう方法もある。そうすると今ある店は困るのではないかなという話になる。
- ・いかにして銀山に若い人を連れてくるか、来てもらうかということを考えなければならない。仁木町は人口の減少率が道内で9番目に低い。ただし、仁木地区に人が多いのであって、この銀山地区はどうなのかなと思う。

- ・コンビニがあると全然違う。若い人はコンビニがないとだめだという。コンビニを如何にして呼ぶか。私達は生協の宅配もあるからいいけども若い人は宅配でなくて、自分で見て買いたい。
- ・コンビニについては、行政も入って、いろんな支援をしている自治体もある。
- ・銀山の町営住宅の家賃について、家賃が高くて入らないというのもあるのではないかと話をしていた方もいた。
- ・銀山地区には、お酒や塩の販売資格などを持っている方がいる。若い人で継いでいただける方がいればいい。そして、コンビニをつくらうということになればいいと思う。
- ・新しいものや新しくできるものは協議する必要がある。ただ、町としてもどのように考えるか、今の小学校の再活用はあるのか。新しいものを要望していく必要があるのかなと思う。
- ・子育て中だが、JRが廃線になることを知らないで来たので、高校から交通の便とか不安はある。
- ・もう少し高学年、中学生、高校生が集まれる所があればいい。そう考えると図書館みたいなもの。大きい子も集まれる、そういうところがあればいいかなと思う。
- ・仁木地区の保育所は、保育機能だけではない。保育所、学童もある、地域のお母さん達が集まれる多目的な総合的な施設である。何をメインにということではなくて、そこに住んでいる人達が活用できるのも一つ、そこに魅力を感じるのも一つ。外から来る人の利用も、あれもこれもという形には行かないかもしれないけど、せっかくつくるなら総合的に考えてやったらどうかと思う。
- ・地域活動していく中で直面しているのが、北大生の協力など、外部からくるボランティアが年々増えてきている。10人を超える人が泊まれる宿泊場について問い合わせもある。ここに住んでいる人達の集まりだけではなくて、外部からお手伝いにきてくれるような人の宿泊も含めて、高齢者も安心して、その施設を使えるような、そういったものが必要なのかなと思う。
- ・銀山生活改善センター、銀山老人憩いの家、そして小学校といった建物をどうするかということを含めて、考えていかなければならないと感じている。

令和6年度第1回

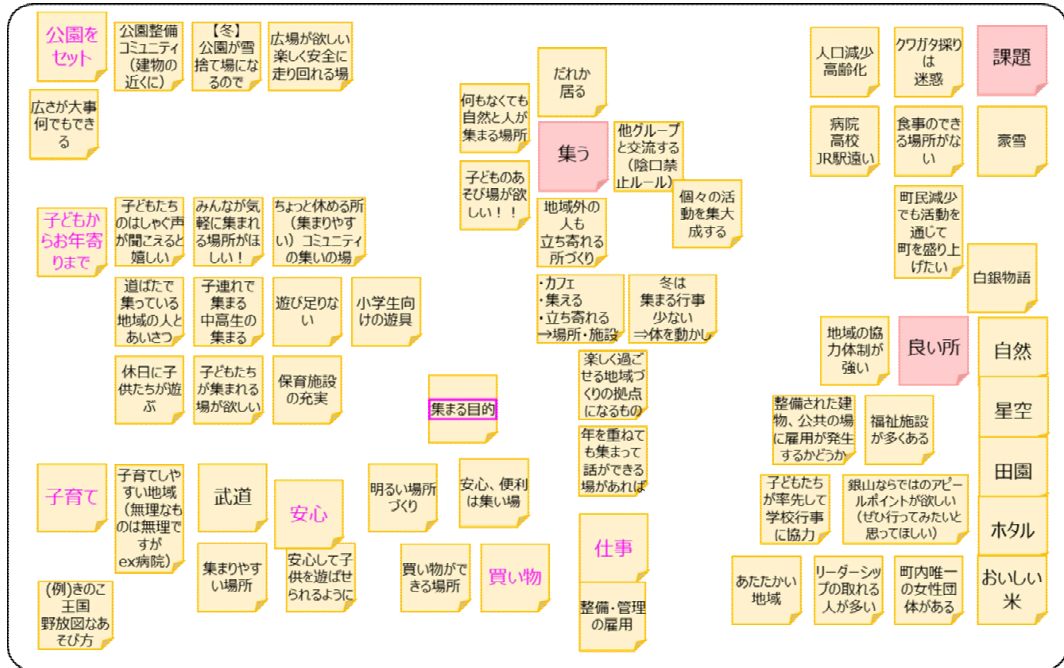
開催日時：令和6年6月12日（水）午後2時00分～午後4時00分

開催概要：

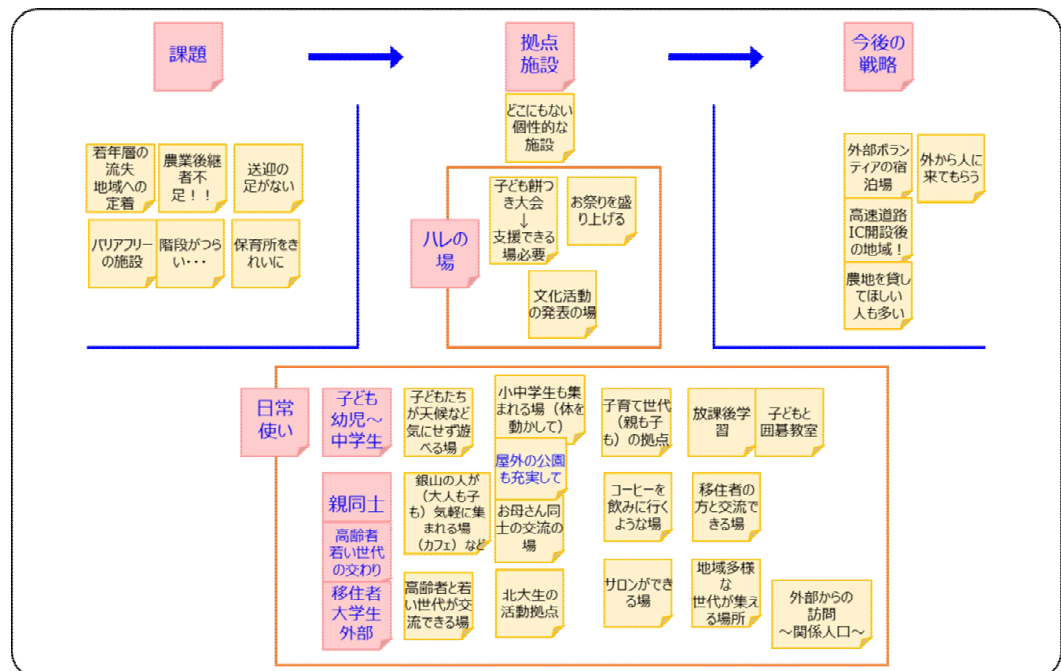
銀山地区でコミュニティ施設を使って「今後も続けたい活動」と「新しく行いたい活動」について、3グループに分かれてグループワークを行いました。

▼グループワークの結果

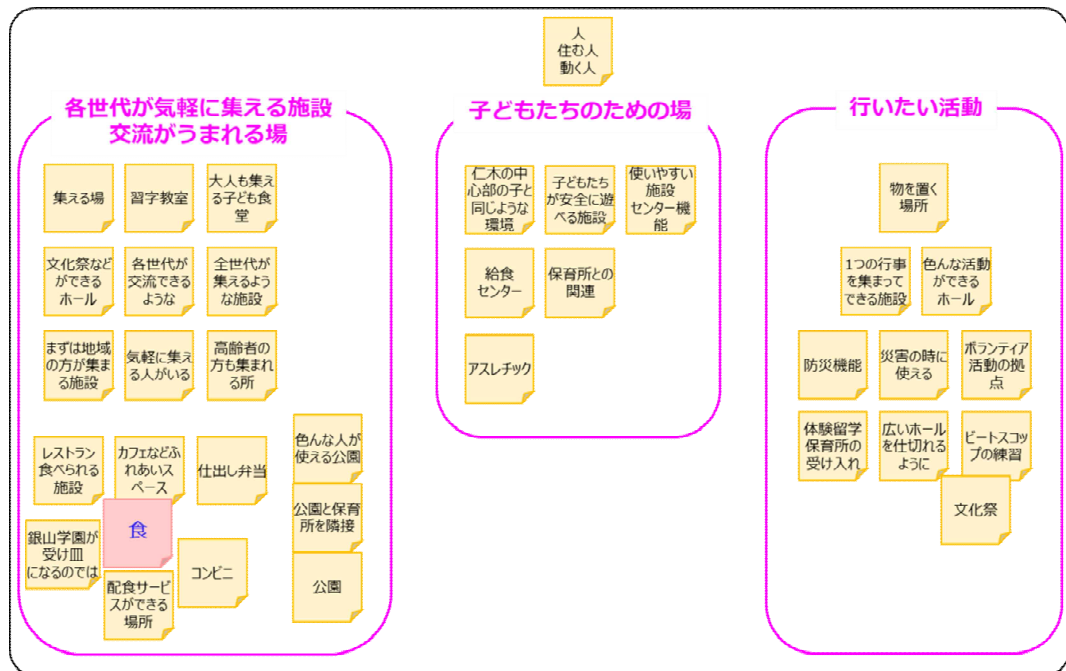
■ A グループ



■ B グループ



■ C グループ



■ 欠席者からの主な意見

- ・高齢者が音を聞き取りやすいように、音が聞こえやすい建築設計としたり、スピーカーを設置するのはどうか。
- ・バリアフリーへの対応が必要である。
- ・家財や農機具の交換・処分の場として、不用品交換の取組が活かせるのではないか。
- ・食堂（ふれあい）が無くなったことで、弁当の手配等が困難になったため、弁当が買える場所がほしい。
- ・無料コンビニを設置する場合には、噂を聞きつけた町外者が窃盗するおそれもあると思われる、防犯対策が必要。
- ・人口減少により、機械やデジタル製品等を幅広く活用することが必要。
- ・農家の視点からいえば、食堂（ふれあい）がなくなり、仕出し弁当が購入できないことが不便である。仁木地区のコンビニ等まで購入に行っており、往復に1時間弱かかる。手軽に弁当が購入できるコンビニやレストランがあるとありがたい。
- ・子育て世代の親同士の交流のため、気軽に立ち寄れるカフェがほしい。
- ・屋内遊具・屋外遊具があるとよい。

令和6年度第3回

開催日時：令和6年10月2日（水）午後6時30分～午後8時00分

開催概要：

「これまで提案された機能の重要度について」をテーマとして、これまで各委員から提案された機能の中から特に重要度の高いものを選んでいただくことを予定していましたが、各委員から様々な意見が出たため、ワーキングチームや素案策定の進め方、要望等について各委員から意見をいただく機会としました。

▼委員からの主な意見

- ・機能の重要度について、我々は必要だと思うのでこれまで意見を出している。ワーキングチームの中で優劣をつけなさいというのは、非常に厳しい提案であり、私達は決めづらい。あとは財政上の問題や工夫できる点を考慮して、行政で決めていくものではないか。
- ・グループワークで3つのグループに分かれて意見を出した中で、グループそれぞれで意見がだいたい揃っているものがあった。そこが重要だと思う。
- ・例えば施設内の店舗・コンビニ、施設内のカフェ・レストランとあるが、どういった機能を一緒に作るのがいいとか、そういう提案があるとよかった。
- ・土地について、例えば小学校の空き地、グラウンドを使って施設を作りますとか、そういう具体的なことが少しでもあってもよかった。
- ・進め方として、もうひと工夫というか、選択するというのはなかなか厳しいので、これとこれを合わせたら妥協してできそうとか、そういう意見などを聞くとか。そうなった時に予算が無いから削らなければならない、といった方向性であれば、意見を出しやすくなると思う。
- ・予算が最低どれくらいで、大体これくらいの予算が出そうという予想が立てられないのだろうか。予算内でまとめなければならないと伝えた方が、皆さんとしては決めやすいのではないか。また、予算の予想があれば、予算額に対して、コストをさげていきたいと思いますという話もできるのではないか。
- ・ここに新しい施設を考えて下さるといことで、とてもわくわく感があつた。あれもこれもと頭の中に出て、それを全部要望して、皆さんの意見も聞いて意見を出したが、突然、この中から選んでくださいと言われて唐突すぎると思った。
- ・ざっくりでも予算や、どこに建てるかなど、ある程度決まった上であれば、具体的に決められると思うが、今は宙ぶらりんでは具体的に考えにくいと思っている。
- ・町としての「こういうものをやっていく」という方向性をを見せていただく必要があると感じるし、私達はたくさんの提案をしているが、これを全て町が受け入れるかを考えると、おそらく今の時点では提案したものが何項目程度しか含まれないと感じている。
- ・老朽化の施設に対しては、全てが必要なものになってくるのではないか。保育所もきちんとし、大江のようなコミュニティ施設など、全部網羅されたものにすべきという思いがある。

令和6年度第4回

開催日時：令和6年11月19日（火）午後6時30分～午後8時00分

開催概要：

これまで各委員からいただいた意見を基に作成した2パターンの図面と現時点で想定している5つの建設候補地について、2つのグループに分かれて意見や感想を出し合いました。

▼グループ討議での主なご意見

■Aグループ

<施設整備案についてのご意見>

- ・交流ホールと大集会室については、配置を工夫して、一体的な利用がしやすくなるようにしてほしい。
- ・北大生は多い時で20人以上が来る。小会議室は宿泊するには狭いのではないかな。
- ・災害時を考えても宿泊できる場所は重要。プライバシーに配慮して間仕切りできるような仕組みがあると良い。
- ・宿泊者や災害時のことを考えるとシャワールームがあると良いのではないかな。
- ・現在、北大生は診療所や銀山学園の設備を利用している。北大生は銀山に大きく貢献してもらっている。快適な設備があれば北大生にもっと来てもらえるのではないかな。
- ・コミュニティ拠点施設は銀山の住民を第一に考えるべきではないかな。銀山に住む子どもや高齢者が一番で、周りの方はその次に考えるべきではないかな。
- ・防災備蓄倉庫は新しい施設に入れる必要はあるのかな。隣接する倉庫などに確保しておけば良いのではないかな。
- ・銀山に来た方がこの施設をみて、「ここに住みたい」と思ってもらえると良い。だからこそ、今いる住民だけではなく、近い将来を見込んで施設を考えていく必要がある。
- ・施設を持続させていくということは大事であると思う。例えば、外から人を迎え入れるなら、小学校を宿泊・合宿施設に改修して、整備していくという可能性はあると思う。あまり全部をコミュニティ施設に入れていくと大変になる場合もある。
- ・1つの目的ではなく他にも活用できる施設だと良い。地元の人だけをターゲットにすると毎日利用されることはないと思う。山村開発センターのように、他の地域からも人が来てくれる施設になると良い。
- ・生活していく上で、銀山では食品の買い物ができないので、販売してほしい。急に買い物が必要になる場合に、1時間も移動時間がかかると住みにくく感じてしまうのではないかな。地元の農家さんと連携するなどして農産物を販売してもらえると嬉しい。地元の農産物が購入できると銀山の住民も住んで良かったと思えるのではないかな。
- ・物販について、生鮮食品を販売していただけるとありがたい。
- ・移動販売車については、週に2回来ているが、タイミングが合わない場合などがある。

<敷地についてのご意見まとめ>

- ・中学校につながる道路沿いと、子どもの送迎に便利である。

- ・冬季間の除雪スペースが必要である。
- ・建物や公園が大きくなる可能性もあるため、敷地は少しでも広い方が良い。
- ・将来的には銀山小学校の敷地をまるごと公園（原っぱのようなスペース）にできると良い。

<その他のご意見まとめ>

- ・イメージプランによると保育園の園児数を 20 人と想定している。現在の 3 倍の人数だが可能性はあるのではないか。「こんなところに人が住んでいるのか」という場所が日本にはたくさんある。そういうところは近隣で仕事をすることができるし、仕事のために人が移り住むこともあり得る。そうしたことができればもっと活性化につながると思う。
- ・保育所の利用について、櫻ヶ丘学園にも幼児はいるので、特区制度を活用することで、同じ保育所のなかで日中過ごすことができるのではないか。地域の中で子育てができる。そういったソフト面も合わせて考えていくべきではないか。
- ・コンビニ経営をしたいという人がいるのではないか。大手のコンビニではなくても、規模は小さくても、この建物の中でなくても良い。
- ・このワーキングチームで発信した意見が、行政の方、民間の方に届くと良いと思う。

■ B グループ

<施設整備案についてのご意見まとめ>

- ・文化祭や敬老会等、地域のイベント・行事がまかなえるような広さの集会室を確保してほしい。
- ・調理室は独立して部屋にした方が良い。
- ・イベント時にそば打ちができるようなスペースを確保したい。
- ・調理室は個室である必要があると思うが、イベントをやるときには交流ホールに机等を出して利用できると良いのではないか。
- ・調理室はオープンだと衛生法にひっかかるのではないか。
- ・大集会室は備品の置き場で面積が取られてしまうため、備品を簡単にしまえる収納スペースが必要ではないか。簡単に一斉にしまえるよう、入り口が広い倉庫がよいのではないか。
- ・2 階建にして、2 階いっぱい大集会室にするのはどうか。
- ・イベント等でスペースを広く使う際は、例えば移動式収納庫のようなものを用いて使わない端のスペースに備品を移動し、カーテンで仕切れば良いのではないか。

<敷地についてのご意見まとめ>

- ・鉄道運輸機構の貸地には、ヘビの巣があるらしくヘビが多い。公園整備もあるが、しっかりと管理しないと子ども達が咬まれるのではないか。場所的には良いと思うが、その点が心配である。
- ・どの敷地にしても除雪が大変である。広さに関しては鉄道運輸機構の貸地が一番広くてよいと考えるが、雪のことを考えて設計する必要がある。
- ・遊ぶことを考えると中学校から歩いて行ける範囲が良いのではないか。

・新たなコミュニティ施設は銀山地区の中心部が良いと考える。銀山地区の中心部にある銀山生活改善センター周辺の土地がよいのではないかと。民有地の買収も検討してはどうか。

■ 欠席者からの主な意見

- ・コワーキングスペースは交流スペースの一角にあるだけでも良いのではないかと。
- ・自習スペースについて、一般の子ども達がどれくらい利用するのか、想定が必要ではないかと。
- ・大江コミュニティセンターのように、保育所が隣接された施設が良い。施設内に子ども達が遊べるスペースがあれば、櫻ヶ丘学園の子ども達を頻りに連れてきてくれて、交流するようになると思う。
- ・保育園に遊技ホールはなくても、コミュニティ拠点施設の大集会室が使えて、アスレチック等があれば高い頻度で利用できるし、そこで雨天時には運動会ができるかもしれない。
- ・文化祭においては、現在の大集会室は狭い。昔は小・中学校を利用していたため、作品を展示できるスペースがあったが、今は、狭くて作品を展示できるスペースがない。
- ・新たなコミュニティ拠点施設を設置するに当たっては、銀山地区の中心部（郵便局・農協等がある場所）が良い。学校帰りに子ども達が立ち寄れるのではないかと。鉄道運輸機構の貸地までいくと遠い。皆さんに利用してもらうためには、場所がとても重要。
- ・一方で、鉄道運輸機構の敷地は町有地であることから、町に負担はかからないし、面積が広く、周りに町営住宅もあり、移住者や子育て世帯にとっては、鉄道運輸機構の敷地の方が良いという考えもあるかもしれない。
- ・現在の銀山郵便局の向かいの土地周辺の民有地を買収しても良いのではないかと。
- ・ikor には、立派な遊具や見たこともないような知育玩具があり、銀山の保育所とは環境が全く違う。新たな保育所にも同様の設備があると良い。また、ikor のように、外の汚れを落とせるようなシャワーをつけてほしい。
- ・大集会室には、鏡がほしい。開閉式にして、普段は扉が閉まっても良い。
- ・囲碁教室や高齢者が利用することを想定すると、和室はあったほうがよいのではないかと。
- ・調理室について、キッチンが2～3台で十分であり、現在の3分の2程度の広さでもよいのではないかと。
- ・飲食提供スペースについては、交流ホールの一角にあり、子どもに目が届く環境であると良い。
- ・管理人については、地元の方をお願いできるなら、色々と融通が利く部分もあると思うのでよいのではないかと。
- ・自分の子ども達が将来、銀山に戻りたいと言ったときに、子育て環境など受け入れ先がなければ、こちらから積極的に戻ってきてほしいとは言えない。このため、銀山地区においても魅力ある町づくりが必要だと思う。
- ・銀山には、調理師免許を持っている人など、隠れた人材がいるので、例えば施設内での弁当販売など、こうした人材が活躍できると良いと思う。
- ・交流ホールと大集会室を一体的に利用する場合でも、ステージが見やすい構造となるようにしてほしい。

- ・銀山生活改善センターのステージは高く、高齢者には上がることが難しい。適切な高さのステージを用意してほしい。
- ・銀山生活改善センターのステージは狭い。文化祭等で仁木地区でステージを利用した後、銀山地区でステージを利用すると、狭いために人の配置等の変更が求められる。
- ・圧迫感がない適切な天井の高さの設定が必要。
- ・保育所の子どもが外遊びできるスペースについては、親が安全だと思えるような、走り回れる広さを用意してあげてほしい。銀山保育所の現在の園庭の広さを用意してあげれば良いと思う。
- ・銀山は川が多いので、建設場所によっては、安全対策が必要。また冬でも十分な安全対策をしてほしい。
- ・防災倉庫を施設外に設置する場合、除雪等の問題が発生し、高齢者にとっては負担になるのではないかと。現に、女性の会で診療所裏のプレハブを借りているが、管理負担が大きい。
- ・宿泊については、管理者の常設が必要ではないかと。また、宿泊するなら調理室を使いたいという要望もあるかもしれない。ボランティアとの関係性の中で宿泊を許可するのかもしれないが、何かトラブルがあった場合には、責任問題になるため、細かなルール作りが必要ではないかと。なるべく問題を解消できるような体制づくりが必要。
- ・大集会室の器具（椅子・机等）については、アコーディオンカーテンで仕切ることができれば、あえて収納庫を作る必要はないのではないかと。逆に、収納庫があることで、高齢者にとっては出し入れの負担が増える。隠すことができれば、会議中の見苦しさも消える。
- ・2階建ての施設は高齢者にとっては負担がある。
- ・調理室は衛生面からも仕切られている方が良い。
- ・道道に面した施設になる場合には、子ども達の安全性の確保が必要。
- ・鉄道運輸機構の貸地付近は、蛇の巣があるので、建設に当たっては対策が必要。
- ・ステージのカーテンの開閉については、ボタン一つで開閉できるようなスムーズな運用ができる仕組みとしてほしい。

資料3 関係団体ヒアリング

地域において活発にコミュニティ活動を行っている関係団体を対象に、コミュニティ拠点施設に対する意向や要望を把握し、マスタープランの検討における参考にするを目的として、ヒアリングを実施しました。

「櫻ヶ丘学園と地域の子ども同士の日常的な交流の場づくり」「障がい者就労の場としてのカフェ運営」「幼児を持つ親同士の交流の場」「サロン活動」「ビートスコープと保育所の和太鼓とのコラボ」など、それぞれの立場から拠点施設へ期待することや、各組織が協力できることについてのアイデアなどを話し合いました。

■ 関係団体ヒアリング先

名称	実施日	備考
櫻ヶ丘学園	令和6年6月27日	
銀山学園	令和6年6月27日	
陽だまり	令和6年6月27日	
銀山さわやか福祉 NPO	令和6年7月1日	銀山生活改善センター及び銀山老人憩いの家指定管理者
銀山へき地保育所父母会	令和6年6月27日	銀山へき地保育所指定管理者
銀山女性の会	令和6年6月27日	令和5年度銀山生活改善センター最多利用団体
喜楽会	令和6年6月27日	令和5年度銀山老人憩いの家最多利用団体
銀山小学校	令和6年7月1日	
銀山中学校	令和6年7月1日	

■ 主なご意見

- ・ 銀山保育所の子と櫻ヶ丘学園の子は、小学校に入っはじめて顔を合わせることになる。イベントでの交流はあるが、日常的に交流できる場所が欲しい。
- ・ 時代によって建物として求められることは変わってくるが、今後数十年先を見据えて、銀山に求められるものを考えることが必要。
- ・ 人が集まれる場所が必要であり、そのために公園は必要。
- ・ 高規格道路も延伸し、札幌へのアクセスも良くなる。銀山に住んで札幌に通うことも十分可能。銀山で子育てしたい人もいるのではないかな。
- ・ 調理できる場所があると、地域の子ども会や盆踊りなどのイベントに活用できる。
- ・ コンビニ機能を持たせる場合、新たな施設まで行くのが遠いと感じる方がいるという課題が残る。移動販売で「御用聞き」するほうが効率的でないかな。
- ・ (カフェの設置要望について) 工賃をいただけるなら、障がい者の就労継続支援 B 型事業として「ひだまり」が、カフェを運営できる可能性もある。
- ・ 駐車場を広くして、イベント活動にも使えるように、RV パーク (車中泊施設) を整備してはどうか。
- ・ カウンターやイスを設け、奥に調理コーナーがあれば、カフェやサロン活動でも利用しやすい。
- ・ 銀山診療所の建物は甘酒カフェやセミナー等で利用しているほか、北大生が宿泊したこともある。こうした機能が新たな施設にもあると良いのではないかな。
- ・ 保健師が来て 1 対 1 に対応できるカウンセリングルームがあると良い。
- ・ レストランがなくなってしまったので、定期的に喫茶店をやるなどすれば人は集まるのではないかな。

- ・ ホタルを見られる公園があると良い。
- ・ ママ友達の意見として、子どもを遊ばせながら親同士が集まれる場所が欲しい。
- ・ 遊具は、アスレチックや幼児が座れる籠のついたブランコが良い。保育園の前にもあるが、シーソーは使い勝手が悪いので、適切な遊具を設置してほしい。
- ・ 公園には蛇口、手洗い場が必要。水を汲んだり、手足を洗ったりする。ベンチなどの休憩施設もあるとよい。
- ・ 現在のセンターは、子連れが来るには何もない。病院の待合室や店舗のキッズスペースのように、絵本・やわらかいマット・幼児用の椅子と机・お絵描き道具などがあるとよい。
- ・ ビートスコープの活動を続けたい。保育所の和太鼓とビートスコープでコラボしてみたい。
- ・ 集会室は、ビートスコープの練習以外にも、小さな子どもが遊べる場所になると良いと思う。
- ・ 図書室がほしい。町民センターの図書館で借りた本を銀山地区で返せると良い。
- ・ ホールについては、今のセンターは広すぎるので、もう少しコンパクトでもよいのではないかな。
- ・ 新たな施設ではカフェスペースを設けて、サロンの活動ができると良い。
- ・ 和室を利用しているが、正座ができないため椅子は必須。和室である必要はないかも。
- ・ 放課後児童クラブのスペースについては、新たな施設にあると良い。
- ・ 銀山コミュニティにおいて、授業に組み込めるような学習活動を行っていただいている。新たな施設を拠点に実施できると良いのではないかな。
- ・ 現在は授業で地区探検に行っても目新しさがない。授業にも活用できる公園があると良い。
- ・ 仁木地区では放課後学習を公共施設で実施しており、同様のスペースがあると良い。
- ・ 図書室は、移動図書による運営ということも考えられるのではないかな。

資料4 参考事例視察

コミュニティ拠点施設整備の参考とするため、令和6年8月7日にワーキングチームによる事例視察を行いました。

浦臼町多世代交流施設「えみる」は、令和6年5月に開設したばかりの新しい施設であり、かつて米の貯蔵庫であった石倉をホールに活用しており、地域の方々と賑わう施設となっています。

秩父別町キッズスクエア「ちっくる」は、季節や天候に関係なく子ども達が思いっきり走り回れる屋内遊戯施設です。特徴的なネット遊具などが子ども達に人気で、道内各地から親子連れが訪れています。

「大江コミュニティセンター」は仁木町内で近年再整備した保育所併設の施設であり、他地区におけるコミュニティ拠点整備の状況を参考とするため見学しました。

- 対象：①浦臼町多世代交流施設「えみる」
②秩父別町キッズスクエア「ちっくる」
③仁木町「大江コミュニティセンター」



事例視察の様子

資料5 町からのマスタープラン（素案）提示前の委員・オブザーバーからの附帯意見

マスタープランの策定にあたり、これまでの会議で発言できなかったことや伝え足りなかったこと、拠点づくりに対する思い等について、各委員の皆さまからご意見をいただきました。

■ 付帯意見

- ・建物は道路沿いに建設してほしい。
- ・これまで何度か会議を持っていただいたが、ある程度の予定地、規模を示した上での要望のほうがかたがた進んでいく感じがする。
- ・時間を費やして集まっているのだから、出た意見を持ち帰るだけでなく役場側の考えも伝えてほしい。
- ・もっとスピード感をもって、また内容に肉付けをしていけないものだろうか。
- ・今までの話合いの進め方だと夢ばかりが増えて、規模が縮小された感が強くなる。
- ・提案に時間を取りすぎていると感じる。
- ・銀山義務教育学校の開校予定が令和10年予定と変更になっている。その設計内容、建設費用も実際のところ私達はわからない。ただし当初計画予算より膨大にかけなければいけない状況だと思っている。その事業費のしわ寄せが本事業計画に全く関係しないとは思えない。マスタープランを提示予定となっているが、基本設計、実施設計、工事着工、竣工の用途をしっかりと示してほしい。ワーキングチームを立ち上げた時に町の説明は、青写真はなし、一緒に積み上げていく方法をとっていきたくしワーキングチーム会議等に参加してきた。憶測ではあったが、令和8年度の義務教育学校開校後すぐに本事業の工事が進み令和9年度には新しい環境下での生活が始まるのであろうと思っていた。そのめどが立たないということにはなっていないと思う。
- ・新しい建物の建設予定地プランが前回の会議で示されていたが、他に候補地があるように思う。町で用地買収ができるのであれば、構想も変わる（変えることもできる）のではないだろうかと考える。
- ・建設場所について
前回の会議において想定している候補地が示されましたが、どの場所についても一長一短あり迷うところ。今後の銀山地区の将来像を考えた時に公共施設はある程度中心地に集約された方がよいと思われます。そう考えた時に現生活改善センター周辺の土地を買収し敷地を拡張したうえで建設するか、新たに土地を確保し今後整備される義務教育学校の近くに建設することが望ましいと提案致します。
- ・設備について
 - ①シャワールームの設置
現在地域の活性化に欠かせない人材として学生ボランティアの存在があります。一泊二日の活動時には必ず入浴施設かシャワーが必要になります。現在は個人宅の入浴設備や赤井川村の温泉等を利用している状況です。最低シャワールームがあれば大変助かります。又避難所として利用する場合もシャワー設備は必要と思います。
 - ②屋外物品庫の設置
現在地域の子どもの活動として夏と冬の行事を民間の土地を借用して行っています。物品

(テント・ベンチ・テーブル・臼杵等)の保管場所として車庫を利用していますが同等のスペースの物品庫の設置をお願いしたい。

③屋外活動ができる広場の確保

現在子ども達の屋外活動として夏は芋掘りと芋煮会、冬は餅つき大会と雪遊びを行っている。他に地域行事として盆踊り等があるが現状は十分なスペースがないため子ども達の行事は民間の土地を借用し行っている。

※意見を述べる前提として

- ・建設場所、建設年度、建設費、施設内容・規模が明確ではない。
- ・町有地（鉄道運輸機構貸付地）での建設は、市街地から離れ好ましくないと考える。また、ぎんれい団地周辺も除雪の堆雪上好ましくないと考える。
- ・このため、銀山地域の未来を思い、町民憲章に定める「若人の夢をはぐむ希望の町」（地域）としていただきたく、次のとおり意見を述べます。

※意見

- ・現在の生活改善センター周辺の民有地買収も検討し、建設場所を設定すること。
- ・町道銀山中央線沿い（かがやき8の駅側・営林署の駅側）の民有地買収も検討し、建設場所を設定すること。
- ・会議で出された若い人の意見・考えは、これからの銀山を造る人なので、意見をくみ取った施設設計を行うこと。
- ・防災（特に泊原発）に対処した施設設計をすること。（原子力防災補助を有効的に活用すること。）
- ・銀山に若い人に住んでもらう（住民の増）のためには、施設内又は敷地内に、コンビニ（飲食品等の販売）が必要であり、そのための施設設計をすること。難しいのなら、町が誘致活動に積極的に取り組み、設置を図ること。

ープラン策定後の建設に関わりー

- ・建設年度は、最短で令和10年との説明を受けたが、着工が遅延することのないよう最大限の努力をすること。
- ・貸地（鉄道運輸機構）に建設する場合、貸地期間の延長を利用とする着工の遅延は認められないこと。
- ・建設費増を理由とする施設規模の縮小及び着工の遅延は認められないこと。
- ・最短建設まで3年間あるので、その間の時世を見極め、より適した施設内容とする実施設計を行うこと。
- ・基本設計・実施設計は、銀山地域住民への説明会を開催すること。

資料6 附帯意見に対する回答

資料5の意見に対する町からの回答は以下のとおりです。

1. 会議の進め方について

(1)これまで何度か会議を持っていただいたが、ある程度の予定地、規模を示した上での要望のほう話がしやすいスムーズに進んでいくと感じる。

(回答)

これまで、皆さまからのご意見を幅広く伺うため、予定地・規模等については、白紙の状態から検討を進めてきたところです。今後の検討段階においては、これまでのご意見・ご要望を踏まえた上で、説明会等により、町から具体的な予定地や規模等をお示し、ご意見をいただくように対応してまいります。

(2)時間を費やして集まっているのだから、出た意見を持ち帰るだけでなく役場側の考えも伝えてほしい。

(回答)

今後の検討段階においては、町の考えをこれまでよりも一層皆さまにお伝えしながら、検討を進めてまいります。

(3)もっとスピード感をもって、また内容に肉付けをしていけないものだろうか。

(回答)

マスタープランの策定後は、町において更なる詳細な検討を行うこととしておりますので、この際に、説明会を開催の上、皆さまからのご意見を踏まえた施設づくりを行っていきたいと考えております。

(4)今までの話合いの進め方だと夢ばかりが増えて、規模が縮小された感が強くなる。

(回答)

今後の検討段階においては、町から具体的な予定地や規模等をお示し、ご意見・ご要望をいただくように対応してまいります。

(5)提案に時間を取りすぎていると感じる。

(回答)

ご意見を踏まえ、今後の説明会・意見交換会等については迅速な会議進行に留意し、皆さまからご意見・ご要望を頂戴する時間を十分に取るよう努めてまいります。

2. 拠点施設の建設について

(1)建設地について

- 建物は道路沿いに建設してほしい。

- 建設場所について

前回の会議において想定している候補地が示されましたが、どの場所についても一長一短あり迷うところです。今後の銀山地区の将来像を考えた時に公共施設はある程度中心地に集約された方が良いと思われます。そう考えた時に現生活改善センター周辺の土地を買収し敷地を拡張したうえで建設するか、新たに土地を確保し今後整備される義務教育学校の近くに建設することが望ましいと提案致します。

- 現在の生活改善センター周辺の民有地買収も検討し、建設場所を設定すること。
- 町道銀山中央線沿い（かがやき8の駅側・営林署の駅側）の民有地買収も検討し、建設場所を設定すること。

(回答)

建物は道路沿いに建設します。なお、建設場所については、民有地を含め、利便性・アクセス性・災害のリスク等の観点から検討し、検討内容が固まり次第、皆さまにご説明させていただきます。

(2)新しい建物の建設予定地プランが前回の会議で示されていたが、他に候補地があるように思う。町で用地買収ができるのであれば、構想も変わる（変えることもできる）のではないだろうか考える。

(回答)

建設地については町有地に加え、銀山地区中心部の民有地（現銀山生活改善センター周辺の土地、銀山郵便局周辺の土地等）も候補地として検討するよう皆さまからご要望がありました。

これらの民有地を含め、広さ・利便性・アクセス性・災害のリスク等の観点から建設地を検討してまいります。

なお、施設を具体化するに当たっては、財源の確保状況や関係者・事業者との調整状況を踏まえ、設計段階において更なる検討を行う必要があり、当初の構想から変化することも考えられます。その際には、説明会等を通じ報告するとともに、皆さまからのご意見を頂きながら進めていきたいと考えております。

(3)貸地（鉄道運輸機構）に建設する場合、貸地期間の延長を利用とする着工の遅延は認められないこと。

(回答)

建設地については、貸地期間の延長の可能性を考慮した上で、広さ・利便性・アクセス性・災害のリスク等の観点から今後も検討を行ってまいります。なお、現時点で、貸地（鉄道運輸機構）の延長見込等はありません。

(4)スケジュールについて

- 銀山義務教育学校の開校予定が令和10年予定と変更になっている。その設計内容、建設費用も実際のところ私たちはわからない。ただし当初計画より膨大にかけなければいけない状況だと思っている。その事業費のしわ寄せが本事業計画に全く関係しないとは思えない。マスタープランを提示予定となっているが、基本設計、実施設計、工事着工、竣工の目途をしっかりと示してほしい。ワーキングチームを立ち上げた時に町の説明は青写真はない、一緒に積み上げていく方法をとっていきたいしワーキングチーム会議等に参加してきた。憶測ではあったが、令和8年度の義務教育学校開校後すぐに本事業の工事が進み令和9年度には新しい環境下での生活が始まるのであろうと思っていた。そのめどが立たないということにはなっていないと思う。
- 建設年度は、最短で令和10年との説明を受けたが、着工が遅延することのないよう最大限の努力をすること。

(回答)

仁木町公共施設個別施設計画や他の事業を踏まえた将来的な財政負担を考慮した事業スケジュールをマスタープランに記載しておりますが、新たな財源の確保等を検討し、計画の前倒しに努めます。

(5)建設費増を理由とする施設規模の縮小及び着工の遅延は認められないこと。

(回答)

建設費増を理由とする施設規模の縮小や着工の遅延が発生しないよう努めます。

(6)最短建設まで3年間あるので、その間の時世を見極め、より適した施設内容とする実施設計を行うこと。

(回答)

ご意見を踏まえ、時世を見極め、より適した施設内容とする実施設計を行います。

(7)施設の機能・設備について

● シャワールームの設置

現在地域の活性化に欠かせない人材として学生ボランティアの存在があります。一泊二日の活動時には必ず入浴施設かシャワーが必要になります。現在は個人宅の入浴設備や赤井川村の温泉等を利用している状況です。最低シャワールームがあれば大変助かります。又避難所として利用する場合もシャワー設備は必要と思います。

● 屋外物品庫の設置

現在地域の子どもの活動として夏と冬の行事を民間の土地を借用して行っています。物品（テント・ベンチ・テーブル・臼杵等）の保管場所として車庫を利用していますが同等のスペースの物品庫の設置をお願いしたい。

● 屋外活動ができる広場の確保

現在子どもの屋外活動として夏は芋掘りと芋煮会、冬は餅つき大会と雪遊びを行っている。他に地域行事として盆踊り等があるが現状は十分なスペースがないため子ども達の行事は民間の土地を借用し行っている。

(回答)

ご意見を踏まえた施設設計を検討してまいります。

(8) 銀山に若い人に住んでもらう（住民の増）のためには、施設内又は敷地内に、コンビニ（飲食品等の販売）が必要であり、そのための施設設計をすること。難しいのなら、町が誘致活動に積極的に取り組み、設置を図ること。

(回答)

個人商店における今後の店舗運営の意向等を踏まえた上で、コンビニの誘致や類似する店舗・サービスの導入等を含めて、少しでも飲食品等の買い物環境が向上されるよう検討してまいります。

(9) 会議で出された若い人の意見・考えは、これからの銀山を造る人なので、意見をくみ取った施設設計を行うこと。

(回答)

ご意見のとおり、若年世帯を含め、ワーキングチーム委員の皆さまからのご意見を踏まえた施設設計を行います。

(10)防災（特に泊原発）に対処した施設設計をすること。（原子力防災補助を有効的に活用すること。）

(回答)

ご意見のとおり、災害時における避難所としての活用を想定し、防災に対処した施設設計を行います。

また、財源については、北海道原子力災害対策事業費補助金（以下「原子力防災補助金」という。）を含め、国・道の各種補助金・交付金制度について情報収集を行い、積極的な活用を図ってまいります。

(11)基本設計・実施設計は、銀山地域住民への説明会を開催すること。

(回答)

基本設計・実施設計時には、銀山地域住民への説明会を開催します。